

第5次茨木市総合計画

第10期実施計画

令和6年度
(2024年)

～

令和10年度
(2028年)

令和6年7月



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

目 次

第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ	1
2 計画期間と計画の運用	2
3 施策体系	2

第 2 第 10 期実施計画

1 実施計画の見方	4
2 総括表	5
3 第 10 期実施計画	6
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち	6
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	16
(3) みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち	32
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	41
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	49
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	64
(7) まちづくりを進めるための基盤	72

第1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ

第5次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎基本構想：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎基本計画：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容（施策別計画）、都市構造、財政計画を示す。
- ◎実施計画：基本計画で定めた取組を実現する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、総合計画に掲載されている各施策を効果的に進めていくために、施策評価の結果をはじめ、社会情勢や財政状況を踏まえつつ、具体的な事業の計画を作成するもので、予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

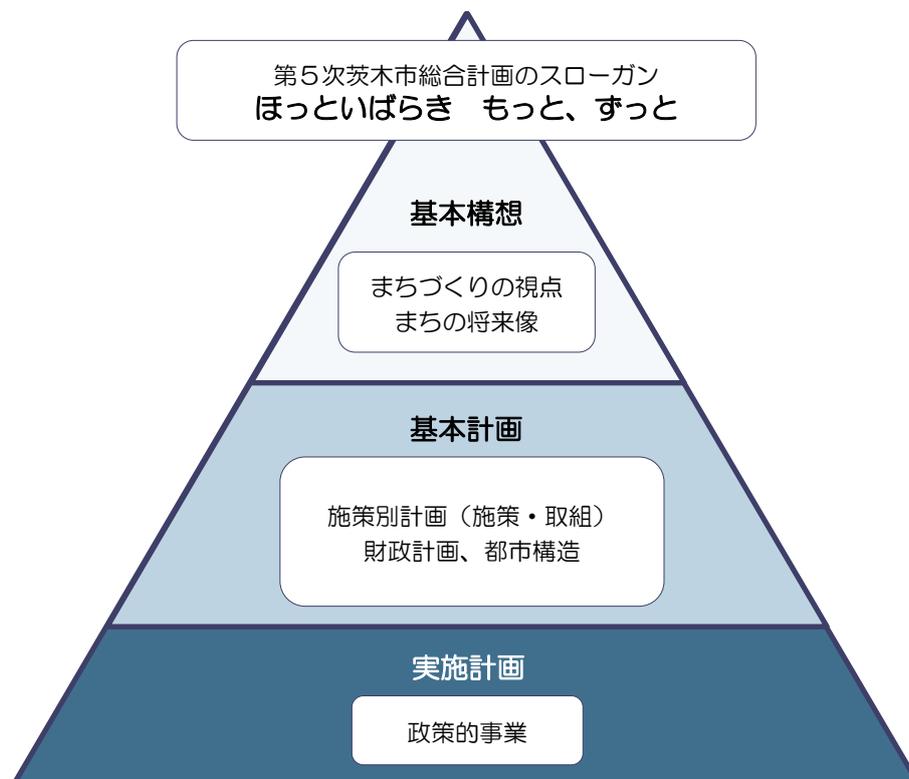


図1 第5次茨木市総合計画の体系図

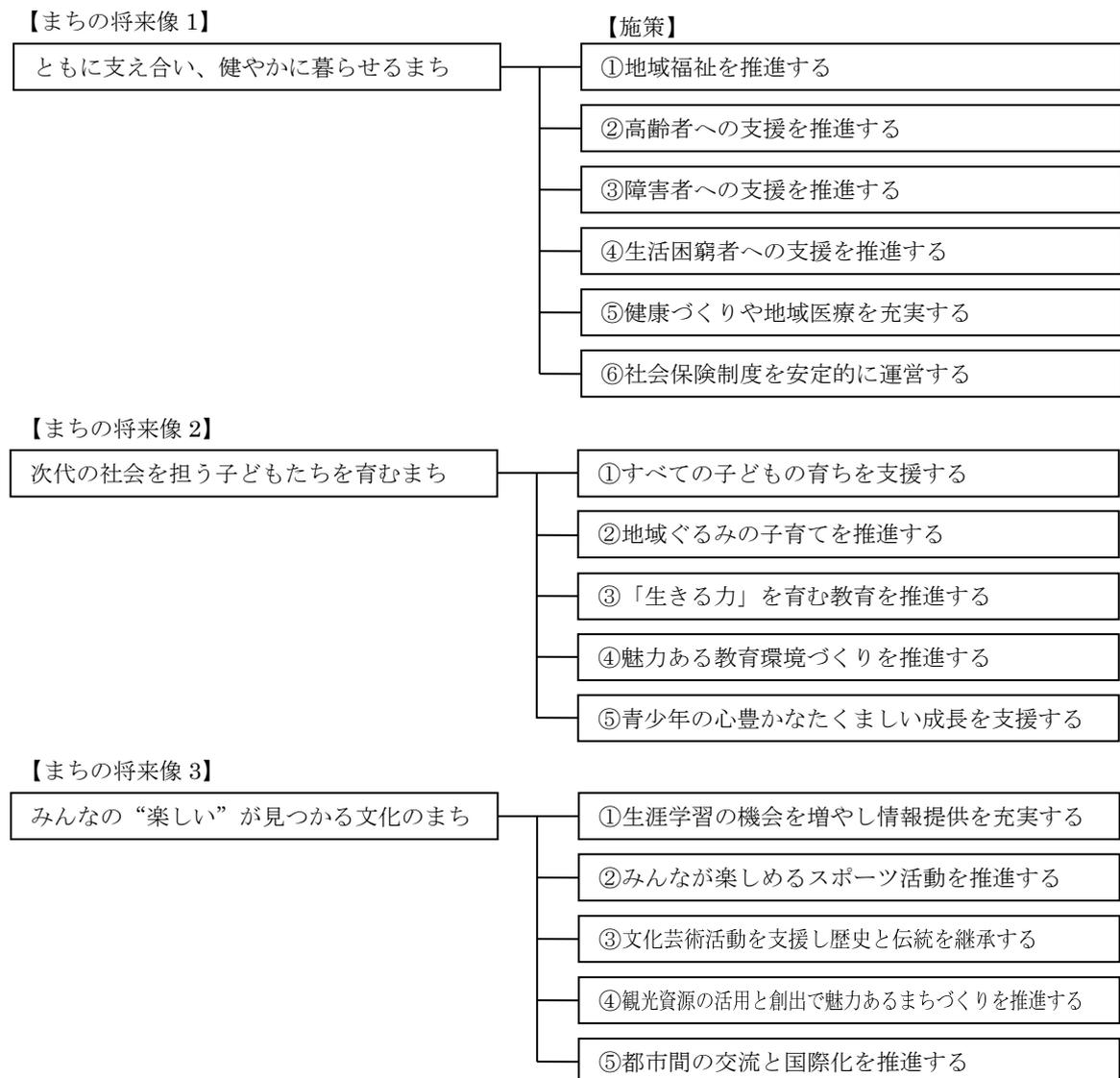
2 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。また、第5次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、ローリング方式※で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

3 施策体系

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、後期基本計画における施策体系は以下のとおりです。



【まちの将来像 4】

市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る
安全安心のまち

【施策】

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制を充実強化する
- ③防犯や多様な危機への対策を強化する
- ④消費者教育を推進する

【まちの将来像 5】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

- ①地域産業を基盤強化し雇用を充実する
- ②地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
- ③良好で住みよい都市づくりを推進する
- ④時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
- ⑤暮らしと産業を支える交通を充実させる

【まちの将来像 6】

心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

- ①いごちのよい生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

【まちづくりを支える基盤】

まちづくりを進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する

第2 第10期実施計画

1 実施計画の見方

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、令和6年度以降の新規・拡充等事業を示します。

＜実施計画の見方＞

1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとられない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-1	総合計画の策定	担当課	政策企画課	
	目的	将来のあるべき姿と進むべき方向についての基本的方針を定めるため、市民アンケートやワークショップ等の声を踏まえ、次期の総合計画を策定する。			方向性	
	内容	①総合計画審議会を開催し、委員による次期総合計画案の審議を行う。 ②パブリックコメントを実施し、市民からの意見を徴取する。 ③審議会及びパブリックコメントの結果をもって次期総合計画を策定する。			R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9					—	
				R10	—	

施策ごとに令和6年度以降に実施する各事業の事業目的や内容、事業の方向性等を記載しています。

前年度と比較した事業の方向性（令和7年度以降は見込み）を、次の8種類で示しています。

- 新規：新規事業として実施
- 継続：おおむね前年度と同様の事業内容で実施
ただし、当該年度の前年度が「臨時拡充」の場合は、臨時拡充前時点と比較した方向性
- 拡充：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
- 臨時拡充：単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
- 縮小：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
- 廃止：事業を廃止する場合（事業実施最終年度の翌年度に表示）
- 完了：事業が完了する場合（事業実施最終年度に表示）
- 新規完了：新規で実施し、単年度で完了する場合

※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。

2 総括表

第10期実施計画における、令和6年度の新規・拡充等事業の集計は次のとおりです。

	事業数			
	新規	拡充等	縮小・完了等	
将来像1	26	5	19	2
将来像2	63	26	29	8
将来像3	29	9	15	5
将来像4	27	0	26	1
将来像5	60	11	42	7
将来像6	21	4	15	2
まちづくりを支える基盤	39	5	25	9
計	265	60	171	34

1 施策の概要

1	施策	1-1	地域福祉を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。	
4	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-1-1	重層的支援体制整備事業	担当課		
	目的	社会情勢の変化により地域や家族とのつながりが希薄化していく中で、複雑化・複合化した支援ニーズが増え、既存の分野ごとの制度内では十分対応できないことがある。重層的支援体制を整備することで、これまでの枠にとらわれず、既存の事業・支援や新規事業を活用し、制度の狭間で課題解決を図れなかった事案への対応を図る。			地域福祉課ほか	
					方向性	
	内容	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するとともに、より一層効果的かつ円滑に支援を実施するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」、「多機関協働による支援」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を一体的に実施する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-2	高齢者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。</p>	
4	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-2-1	高齢者の地域活動・社会参加支援	担当課		
	目的	地域のつながりが希薄化する中、地域の支え合い機能を強化していくことが求められていることから、高齢者の社会参加を促進し、地域活動における担い手を養成する。			地域福祉課	
					方向性	
	内容	①高齢者の「居場所と出番」の創出及び充実を図るため、高齢者活動支援センターシニアプラザいばらきにおいて、地域活動、社会参加等の事業を実施する。 ②地域を拠点にした活動である老人クラブ活動の支援やいきいき交流広場事業を引き続き実施する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-3	障害者への支援を推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	<p>茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。</p>	
4	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-3-1	相談支援専門員確保・定着事業	担当課
	目的	<p>計画相談支援を行う事業所や相談支援専門員が不足しており、計画相談支援の利用を希望した場合でも、計画相談支援を利用できない状況となっている。そのため、計画相談支援を行う事業所の新規開設や相談支援専門員の確保を促すための補助制度を継続し、相談支援体制の強化を図る。</p>		福祉総合相談課
	内容	<p>計画相談支援の利用率は、改善傾向にあるものの、依然として低い状況であるため、令和5年度末で終了予定であった当該補助制度を継続する。 ①新規開設事業所を対象に、開設・運営に必要な経費の補助を行う。 ②新規及び既存事業所を対象に、相談支援専門員確保に対する人件費補助を行う。</p>		方向性 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続 R10 継続
2	事業名	1-3-2	障害者就労促進事業	担当課
	目的	<p>障害者通所事業所が行う生産活動の活性化や、受注可能な役務の多様化を促進するため、共同受注窓口を設置し、障害者の工賃向上を図る。</p>		障害福祉課
	内容	<p>①本市による優先調達や、企業からの受注した役務等を障害者通所事業所へ再発注又は紹介する共同受注窓口を設置する。 ②障害者の工賃向上を図るため、授産製品の共同出店を企画・運営する。 ③停滞する平均工賃を向上させる効果的な事業とするため、障害者通所事業所による主体的・積極的な取組を促進する事業のあり方を検討する。</p>		方向性 R6 継続 R7 継続 R8 縮小 R9 継続 R10 継続
3	事業名	1-3-3	合理的配慮提供支援助成事業	担当課
	目的	<p>事業者が障害者へ合理的配慮を提供するため、必要な費用を助成することにより、事業者の障害への理解を促進し、障害者がぐらしやすい「共に生きるまち茨木」の実現をめざす。</p>		障害福祉課
	内容	<p>令和6年4月の障害者差別解消法の改正により、全国において事業者の合理的配慮提供が義務化されたことを踏まえ、共生のまちづくりに向け、現行制度の実績を検証し、より効果的な助成のあり方、取組について検討する。</p>		方向性 R6 継続 R7 継続 R8 継続 R9 継続 R10 継続

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-3-3	障害理解促進事業	担当課		
	目的	市民活動団体等が行う障害者福祉の啓発、障害者との交流事業、障害理解のための研修会等の実施に係る費用を助成することにより、市民の障害への理解と障害者との交流を促進し、「共に生きるまち茨木」の実現をめざす。			障害福祉課	
					方向性	
	内容	本事業の利用促進及び効果性の向上のため、現在対象外としている障害福祉サービス等事業所が行う市民向けのイベント等の活動の一部について、対象の拡充を検討する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	拡充
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。	
4	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-4-1	生活保護システムの標準化	担当課		
	目的	令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、標準化基準に適合する基幹業務システムの利用が義務化され、あわせて、ガバメントクラウドを利用することが努力義務化されたことから、システムの標準化対応を行う。			生活福祉課	
					方向性	
	内容	コスト削減・ベンダロックインの解消、行政サービス・住民の利便性の向上、行政運営の効率化を図るため、現行の生活保護システムを標準準拠システム及びガバメントクラウドに移行する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。</p>	
4	取組	1-5-1	健康づくりの推進
		1-5-2	感染症予防対策の推進
		1-5-3	地域医療体制の確保

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-5-1	胃内視鏡検診事業	担当課	
	目的	<p>国の指針改正によって、胃がん検診の検査項目に追加された胃内視鏡検査を実施することにより、がんの早期発見及び早期治療を促進し、市民の健康の保持増進を図る。</p>		健康づくり課	
	内容	<p>胃内視鏡検診の実施体制やクラウドを活用した読影方法など、審議会で検討の上、令和6年度中に胃内視鏡検診の実施をめざす。</p>		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	1-5-1	茨木市保健師活動指針に基づく保健師活動の推進	担当課	
	目的	<p>所属する組織や部署にかかわらず、全保健師が共通した保健活動の方向性等を認識し、多職種との連携を図りながら、個人及び地域全体の健康の保持増進及び疾病の予防を図る。</p>		健康づくり課	
	内容	<p>茨木市保健師活動指針に基づき、保健師活動や人材育成に取り組むとともに、保健師活動部会において課題等の共有に努め、地域と連携して市民のライフコースに応じた健康づくりに取り組む。</p>		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	拡充
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	1-5-1	がん患者アピアランスケア助成制度の創設	担当課	
	目的	<p>医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用の一部に対して助成を行うことにより、がん治療に伴う外見上の変化による精神的苦痛を軽減し、療養生活の質向上を図る。</p>		健康づくり課	
	内容	<p>がん治療を受けた又は治療を受けており、医療用ウィッグや乳房補整具等を購入した市民に対し、2万円を上限として助成金を交付する。</p>		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-5-1	地域と連携した健康づくりの推進	担当課	
	目的	地域と連携した健康づくりの取組をすすめることで、市民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図る。		健康づくり課 方向性	
	内容	国立循環器病研究センターと連携を図り、市民の暮らしをサポートするとともに、必要に応じて地域の医療機関や関係機関と連携する。		R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
5	事業名	1-5-2	新型コロナワクチン定期接種の実施に向けた調整	担当課	
	目的	新型コロナウイルス感染症の定期接種化に伴い、その体制を整備し、接種機会の確保と疾病予防対策に努める。		健康づくり課 方向性	
	内容	北摂7市3町において、住所地と同じ自己負担等で接種できる体制の構築に向けて協議するとともに、医師会と連携し秋接種の開始に備える。		R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
R9				—	
R10	—				
6	事業名	1-5-2	子宮頸がんワクチン定期接種事業	担当課	
	目的	子宮頸がんワクチンの定期接種について、対象者及びその保護者等へ周知を図ることにより、疾病予防対策に努める。		子育て支援課 方向性	
	内容	標準接種年齢である中学1年生、通常の対象年齢上限の高校1年生及びキャッチアップ接種対象者のうち接種未完了者へ個別の勧奨を実施するとともに、市医師会及び協力医療機関と十分な連携の下、円滑な接種を実施する。なお、キャッチアップ接種は令和6年度末に終了する。		R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
7	事業名	1-5-2	風しんの追加的対策事業	担当課	
	目的	国が実施する風しんの追加的対策（抗体検査及び第5期定期接種）の事業期間が令和6年度末で終了することから、受検率等の向上に努める。		子育て支援課 方向性	
	内容	受検率等の向上及び対象年代の抗体保有率の向上を図るため、対象者への個別の勧奨等、事業周知を実施する。		R6	完了
				R7	—
				R8	—
R9				—	
R10	—				
8	事業名	1-5-3	病院誘致推進事業	担当課	
	目的	本市に必要な医療機能を有した病院を誘致し、地域医療体制の充実をめざす。		医療政策課 方向性	
	内容	近年の物価高騰等の影響も踏まえつつ、開院までのスケジュールの見直しも含め、事業者候補者との協議・調整を進める。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

9	事業名	1-5-3	急病診療所運営事業	担当課	
	目的	茨木市保健医療センター附属急病診療所において、新型コロナウイルス感染症にかかる診療・検査を継続する。		健康づくり課	
	内容	感染対策を講じつつ、令和5年9月から一部の診療時間において事前予約制でコロナの診療・検査を実施しているが、引き続き、三師会等の関係機関と協議・連携しながら、5類への完全移行を踏まえた診療体制の構築に努める。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
10	事業名	1-5-3	在宅医療・介護連携推進事業	担当課	
	目的	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進する。		医療政策課	
	内容	第8次大阪府医療計画における在宅医療の連携の拠点としての位置づけを踏まえ、より効果的な多職種連携による対応策を検討するとともに、住み慣れた地域で、最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、人生会議普及啓発セミナーを実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
11	事業名	1-5-3	障害(児)者歯科診療事業	担当課	
	目的	障害(児)者の歯科診療を実施するための体制整備を検討することにより、受診機会のさらなる拡大や、障害(児)者の健康増進の一助とする。		健康づくり課	
	内容	①歯科医師会と連携し、本市の保健医療センター附属急病診療所において、障害(児)者歯科診療の実施に向けた検討を進める。 ②障害(児)者にも対応可能な歯科診療台への更新や、他市視察及び研修等を実施する。		方向性	
				R6	臨時拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。	
4	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発

2 新規・拡充事業等

1	事業名	1-6-1	認定調査事務事業	担当課		
	目的	要介護認定・要支援認定の申請を行った被保険者に対する認定調査の一部を指定市町村事務受託法人に委託し、認定調査の安定的な実施を図る。				
	内容	年間約10,000件の認定調査の内、2,500件の認定調査を事務受託法人に委託する。			長寿介護課	
					方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	1-6-1	介護認定審査会運営事務事業	担当課		
	目的	介護認定審査会の運営にICTを導入し、ペーパーレス化及び要介護認定審査の効率化を図る。				
	内容	オンライン参加を希望する委員の移動に係る負担軽減及び安定的な会議運営を図るため、オンラインと対面を組み合わせた会議を実施する。			長寿介護課	
					方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	1-6-1	介護給付適正化事業	担当課		
	目的	介護給付適正化事業を効果的・効率的に実施するため、実施体制を強化し、適切な介護保険サービスの実施を目指す。				
	内容	第9期介護保険事業計画開始年度にあたり、実施体制の強化を図るため、国が発出する通知や指針等を参照し、介護給付適正化主要5事業から3事業への見直しに応じた専従職員を配置する。			長寿介護課	
					方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	1-6-1	介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助	担当課		
	目的	簡易陰圧装置の設置に係る経費の支援を行い、介護施設等において新型コロナウイルス感染症対策を推進する。			長寿介護課	
	内容	府補助金の活用により、事業所に対して補助金を交付する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
5	事業名	1-6-1	地域密着型介護施設の整備補助	担当課		
	目的	第9期介護保険事業計画に基づき、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護施設を整備する。			長寿介護課	
	内容	府補助金の活用により、事業所に対して地域密着型サービス施設整備及び開設準備にかかる経費を交付する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
6	事業名	1-6-1	介護施設等における非常用自家発電機の設置補助	担当課		
	目的	災害等による停電時に電力量を確保し、施設利用者に対して平常時と同様の介護サービスの提供を維持する体制を整備する。			長寿介護課	
	内容	府補助金の活用により、事業所に対して補助金を交付する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
7	事業名	1-6-1	高齢者の自立支援・重度化防止の推進	担当課		
	目的	運動教室の実施回数や実施場所の拡充を行い、いつまでも自分らしく地域で暮らせる一助とする。			長寿介護課	
	内容	①はつらつ出張講座の実施回数を220回から320回に増やす。 ②リハビリテーション専門職からの助言が受けられる短期集中リハビリトレーニングの委託先事業所を5か所から7か所に拡充する。 ③運動教室への通いにおいて、利便性向上のため、会場を変更する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
8	事業名	1-6-1	栄養改善等に向けた取組の推進	担当課		
	目的	健康寿命の延伸や介護予防を図るため、栄養改善等の取組体制の充実や家族への介護知識の普及啓発を図る。			長寿介護課	
	内容	①管理栄養士を増員する。 ②低栄養や慢性疾患等により、栄養改善が必要な方からの相談体制を充実させる。 ③「プロに学ぼう介護のいろは」の介護技術講習会を開催する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	2-1	すべての子どもの育ちを支援する
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	次世代育成支援行動計画に基づき、すべての子ども・家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、安心して子育てできる環境を整えます。	
4	取組	2-1-1	いばらき版ネウボラの推進
		2-1-2	子どもの健やかな育ちを等しく支援
		2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-1-1	こども支援センターにおける相談支援体制の強化	担当課	
	目的	母子保健と児童福祉の両機能の一体的な連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制の強化を図る。		子育て支援課	
	内容	母子保健機能と児童福祉機能をおにクル内こども支援センターに集約し、保健師や助産師、保育士など、多様な専門性を活かした業務と双方が連携した支援を実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	2-1-1	新生児聴覚検査費用の助成	担当課	
	目的	保護者の経済的負担を軽減を図り、受検率の向上を図る。		子育て支援課	
	内容	令和6年4月1日以降に生まれた非課税世帯の子または第3子以降の子が生後6か月未満に受検した検査費用の一部を補助する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	2-1-1	産後ケア事業における通所型サービスの実施	担当課	
	目的	新たに通所型サービスを開始するとともに、宿泊型サービスも含めて対象年齢を拡充することにより、妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援の充実を図る。		子育て支援課	
	内容	対象年齢を生後4か月から1歳未満に拡充するとともに、産後における母子への心身のケアや育児のサポート等を行う通所型サービスを新たに実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-1-1	木製マタニティキーホルダの配布	担当課		
	目的	公共交通機関等を利用する際に、周囲に妊産婦であることを示すマタニティマークキーホルダーを木製で製作し、妊婦に配布することで、木育の推進を図る。				
	内容	妊娠届の受付時に、大阪府産木材で作成した木製のマタニティキーホルダーを配布する。			子育て支援課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
5	事業名	2-1-1	乳児一般（1か月児）健康診査の拡充	担当課		
	目的	健診費用の助成対象に、大阪府外での里帰り出産等の1か月児を追加することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。				
	内容	大阪府外の医療機関で乳児一般（1か月児）健康診査を受診した者に対し、大阪府内医療機関への委託単価を上限に健診費用を助成する。			子育て支援課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
6	事業名	2-1-1	助産師による両親教室の拡充	担当課		
	目的	沐浴体験等を行う助産師による両親教室の開催回数を拡充することにより、妊娠期から産後における妊産婦等支援の充実を図る。				
	内容	月に1回開催している両親教室の開催回数を拡充する。			子育て支援課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
7	事業名	2-1-2	次世代育成支援行動計画事業	担当課		
	目的	全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域社会の実現を目指すため、5年を1期とする「茨木市次世代育成支援行動計画」を策定する。				
	内容	第5期茨木市次世代育成支援行動計画の策定に向け、令和5年度に実施したニーズ調査の結果やこども大綱の内容等をふまえ、計画の策定を行う。			こども政策課	
					方向性	
					R6	臨時拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
8	事業名	2-1-2	児童手当等支給事業	担当課		
	目的	児童を養育する人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。				
	内容	令和6年10月の国の児童手当制度の改正に対応し、所得制限の撤廃、支給期間の延長、第3子以降の増額、支給頻度の拡充などを行う。			こども政策課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-1-2	未就園児童の家庭への訪問事業	担当課	
	目的	地域とのつながりが希薄になりがちな在宅子育て家庭の孤立を予防するため、保育所や幼稚園等へ入所・入園していない4, 5歳児のいる家庭を訪問し、子育てサービス等の情報提供を行う。		子育て支援課	
	内容	保育所や幼稚園等へ入所・入園していない4, 5歳児のいる家庭を相談員等が訪問し、子育てサービス等の情報提供を行うとともに、必要に応じて、地域子育て支援機関等につながるなどの支援を行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
10	事業名	2-1-2	子育て世帯訪問支援事業	担当課	
	目的	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等のいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを防ぐ。		子育て支援課	
	内容	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭等に訪問支援員が訪問し、食事、買い物等の家事支援やこどもの送迎、子育ての助言等の育児支援を実施する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
11	事業名	2-1-2	おにクルでの子育て支援の充実	担当課	
	目的	おにクルでの子育てイベントや屋内こども広場を利用できる無料券の配布を通し、子育て家庭への支援を行う。		子育て支援課	
	内容	子育て支援に関する環境整備を推進するため、おにクルでの子育てイベント等を充実するとともに、乳幼児健康診査受診時等に屋内こども広場もつくるを利用できる無料券を配布する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
12	事業名	2-1-2	児童発達支援センターあけぼの学園改修工事事業	担当課	
	目的	児童発達支援センターとして市域の西側で運営しているが定員数の増加に伴い、療育スペースの確保やバス通園時間の増加など園児への負担が大きくなっている。建物は昭和49年に建築されており、近年、建物と機器の老朽化が進行している。建物保全の観点や、利用者の利便性・ニーズ等に沿った対応ができるよう順次中長期保全計画に沿った改修を行う。		発達支援課	
	内容	①令和6年度は、外壁改修修繕工事、受水槽ポンプ・高架水槽更新、改修を実施する。 ②令和7年度は、トイレバリアフリー化、指導室及び職員室の改修を実施する。 ③令和8年度は、指導室の改修を実施する。		方向性	
				R6	新規
				R7	拡充
R8				完了	
13	事業名	2-1-2	児童発達支援センター機能の強化	担当課	
	目的	児童発達支援センターに求められる4つの機能を面的に整備し、本市の障害児支援体制の強化を図る。		発達支援課	
	内容	障害児に係る支援体制の充実を図るため、児童発達支援センター藍野療育園による障害児通所支援事業所等への助言等を行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

14	事業名	2-1-2	就学援助制度の拡充	担当課	
	目的	こどもの貧困対策や保護者等の経済的負担を軽減することで、義務教育の円滑な実施に資する。		学務課	
	内容	小学校入学準備金の支給単価を増額する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
15	事業名	2-1-3	私立保育所等建設補助事業	担当課	
	目的	認定こども園新設に必要な補助を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	令和5年度末で廃園した茨木市立天王幼稚園の跡地を、民間事業者に賃貸し、同事業者が認定こども園を新設するために必要な費用を補助する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
16	事業名	2-1-3	保育士等奨学金返済支援事業補助金の交付	担当課	
	目的	保育所等の追加整備及び保育内容の質の確保を行うためには、保育士の確保が必要であるが、保育士不足が課題となっている。保育士等を確保し、離職を防止するため奨学金返済にかかる補助金を交付する。		保育幼稚園総務課	
	内容	茨木市内の私立保育所等で就労している常勤の保育士及び看護師を対象に、奨学金返済にかかる補助金を交付する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
17	事業名	2-1-3	中央保育所移転整備事業	担当課	
	目的	中央保育所の施設の老朽化が進んでおり、改修工事の必要性があるが、立地面や空き保育室の不足などから実施が難しいため、国有地である旧検察庁跡地（上中条一丁目）を買取り、保育所としての建て替え工事を行い中央保育所の移転を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	①国有地の買取を行う。 ②旧検察庁の施設解体工事を行う。 ③文化財発掘調査を行う。 ④保育所新築工事を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	完了				
R10	—				
18	事業名	2-1-3	待機児童保育室あゆみ移転事業	担当課	
	目的	市民会館跡地エリア活用に伴う再配置において、立地見直しによる利用者利便性の向上を図るため、こども健康センターへの移転を行う。		保育幼稚園総務課	
	内容	改修工事完了後、移転を行う。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				

2 新規・拡充事業等

19	事業名	2-1-3	認定こども園営繕事業	担当課	保育幼稚園総務課	
	目的	公立幼稚園の再編整備を計画的に実施する必要がある。 また、既存の認定こども園については老朽化が進んでいるため改修工事を行う必要がある。			方向性	
	内容	①認定こども園西幼稚園のエレベーター棟新設ほか工事を行う。 ②認定こども園福井幼稚園の大規模改修を行う。 ③その他既存認定こども園の大規模改修等工事を行う。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
20	事業名	2-1-3	待機児童保育室給食業調理業務委託の実施	担当課	保育幼稚園総務課	
	目的	待機児童保育室あゆみの移転にあわせ、用務員の雇用調整を考慮し、給食調理業務を委託により実施する。			方向性	
	内容	給食調理業務の委託により実施する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
21	事業名	2-1-3	保育所等における事業継続に必要な経費の補助	担当課	保育幼稚園事業課	
	目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策支援として事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成する。			方向性	
	内容	私立認定こども園等に対し緊急時の職員確保や職場環境の復旧等に係る費用の補助について、国の補助事業の廃止に伴い廃止する。			R6	廃止
					R7	—
					R8	—
R9					—	
R10	—					
22	事業名	2-1-3	私立幼稚園障害児受入促進事業費の補助	担当課	保育幼稚園事業課	
	目的	支援を必要とするこどもを受入れる私立幼稚園等に対し、児童の受入に伴う経費の一部を補助し、受入れ施設を確保するとともに、支援の充実を図る。			方向性	
	内容	市内に居住する支援を必要とするこどもを受入れた私立幼稚園等に対し、大阪府補助制度の利用促進を図るとともに、加配職員の配置に係る経費を補助する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
23	事業名	2-1-3	保育所等への性被害防止対策に係る設備等への補助	担当課	保育幼稚園事業課	
	目的	すべてのこどもが安心して過ごせるよう、こどもの安全対策に係る設備を支援することで、保育環境の充実を図る。			方向性	
	内容	私立保育所等へ、着換えの際のパーテーションやカメラ等の設備の導入経費を補助する。			R6	新規完了
					R7	—
					R8	—
R9					—	
R10	—					

1 施策の概要

1	施策	2-2	地域ぐるみの子育てを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	地域の様々な人材が連携・協力し、子育てを支援することで、親子ばかりではなく世代を超えた人たちの交流の場が充実するなど、「子育てでつながる地域社会」の実現をめざします。	
4	取組	2-2-1	交流の場の充実
		2-2-2	子育て支援の輪づくり
		2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-2-1	地域子育て支援拠点事業	担当課		
	目的	就学前児童とその保護者が気軽につどえる場を設置し、地域の中で安心して子育て・子育てができる環境を整備する。			子育て支援課	
	内容	乳幼児人口や地域の子育て資源等を考慮し、中条、白川、安威・清溪・忍頂寺の3か所の小学校区につどいの広場を整備する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	2-2-2	子育て支援事業	担当課		
	目的	子育て世帯が閲覧する子育て関係の情報源として、HP・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信の強化に努める。			子育て支援課	
	内容	子育て世帯への情報発信の強化を図るため、子育て支援関係団体等も含め、子育て情報の発信にはHPやSNS等を積極的に利用する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					

1 施策の概要

1	施策	2-3	「生きる力」を育む教育を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	すべての児童・生徒の「生きる力」、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」と、その基盤となる「非認知能力」の育成を進め、これからの社会を生き抜く資質・能力を育むことを目指します。また、個人の可能性を最大限引き出すため、学校園をはじめ保育所、関係諸団体が連携して就学前から中学校卒業まで一貫した「きめ細やかで質の高い教育」を保障し、「学びを通じた信頼される学校づくり」を進めます。	
4	取組	2-3-1	「確かな学力」の充実
		2-3-2	「豊かな心」の醸成
		2-3-3	「健やかな体」の育成
		2-3-4	学校支援体制の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-3-1	デジタル採点システムの導入	担当課		
	目的	定期テスト等の採点を効率化することにより、採点にかかる時間を削減し、テスト結果から見える生徒の課題の分析と、分析結果に対応した授業改善へつなげる。			学校教育推進課	
					方向性	
	内容	定期テストや実力テストの採点時間を削減するため、市内14中学校にデジタル採点システムを導入する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
2	事業名	2-3-2	スクールカウンセラーの増員	担当課		
	目的	いじめ、不登校、虐待等、学校だけでは解決が困難な事案が今まで以上に多様化複雑化し、緊急対応を要する事案が増えている。また個別のカウンセリングだけでなく、ケース会議に専門家として助言等を行う役割として、きめ細やかな対応を行うため。			学校教育推進課	
					方向性	
	内容	スクールカウンセラーを増員し、各小学校における配置日数を増やす。			R6	継続
					R7	拡充
					R8	継続
R9					拡充	
R10	継続					
3	事業名	2-3-2	スクールソーシャルワーカーの増員及び任用形態等の再整備	担当課		
	目的	いじめ、不登校、虐待等、今まで以上に事案が多様化、複雑化しており、SSWへの相談件数も毎年約1,000件ずつ増加している。また、経験のないSSWの新規採用も増えていることから、現状のSSWアドバイザー1名では市内46校をマネジメントすることは非常に困難なため、特に複雑な事案に現場で支援できるチーフSSWの配置が必要不可欠である。			学校教育推進課	
					方向性	
	内容	スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るため、SSWアドバイザーによる助言を受けるとともに、任用形態・任用条件等の再整備を検討する。スクールソーシャルワーカーを令和7年度に1名、令和9年度に1名増員する。			R6	継続
					R7	拡充
					R8	継続
R9					拡充	
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-3-2	ネットリテラシー事業	担当課		
	目的	児童生徒が主体的にスマホやSNSの使い方について考え、ネットやスマホとの上手な付き合い方を身に付けるようにする。				
	内容	アドバイザーとして招へいしている兵庫県立大学教授とその研究室と連携し、各中学校へ出前授業を行い、全中学校が集まった茨木っ子スマホ会議やスマホフォーラムを行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
5	事業名	2-3-2	小学校自然宿泊体験学習に関する有償ボランティア支援事業	担当課		
	目的	市内小学校5年生対象の自然宿泊体験学習で、教員やキャンプカウンセラーの活動、宿泊補助を行い、児童の安全安心の活動を保障する。				
	内容	市内小学校5年生対象の自然宿泊体験学習で子どもたちが安心安全に活動できるよう、宿泊の補助や子ども支援を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
6	事業名	2-3-2	医療的ケア支援委嘱医事業	担当課		
	目的	医療的ケア実施において、医療的ケアや在宅医療に知見のある医師を委嘱医とすることにより、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるように、また、医療介助員の質の向上や離職防止を目的とする。				
	内容	①委嘱医により医療的ケア実施する。 ②委嘱医に対し、研修や学校への巡回相談により、講師としての指導・助言を行う。 ③医療的ケア児の宿泊行事への参加にあたっての指導・助言をする。 ④校内安全委員会へ参加し、学校に対して指導・助言を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
7	事業名	2-3-2	校外学習における介護タクシー利用支援事業	担当課		
	目的	人工呼吸器装着が必要な児童生徒その他の重度機能障害のある医療的ケア児の校外学習参加のために移動等を支援する。				
	内容	校外学習等に参加する対象児童生徒に対して補助金を交付する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
8	事業名	2-3-2	文化芸術振興事業（京都芸術大学連携事業、JAZZ）	担当課		
	目的	茨木市の「文化・芸術が根差した街づくり」のもと、京都芸術大学連携事業のほか、JAZZの出前授業など美術・音楽等の体験活動の充実を図る。				
	内容	京都芸術大学と連携し、JAZZの出前授業を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	
				R8	継続	
				R9	継続	
				R10	継続	

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-3-2	リフト付きバス利用支援事業	担当課		
	目的	人工呼吸器装着が必要な児童生徒その他の重度機能障害のある児童生徒が参加する校外学習もリフト付きバスの対象とすることで、肢体不自由等の児童生徒の行事への参加を促進し、もって市立小中学校における教育の振興を図る。				
	内容	人工呼吸器装着が必要な児童生徒や重度機能障害のある児童生徒に対して、修学旅行や自然宿泊体験、校外学習におけるリフト付きバスの利用を補助する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	拡充
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
10	事業名	2-3-2	通級指導教室の増設	担当課		
	目的	令和4年度、国からの支援学級入級基準に関する新たな通知が出されたことに伴い、支援学級から通常学級に転籍したり、通級指導教室のニーズの高まりにより通級指導教室で学ぶ児童生徒の増加が見込まれることから、通級指導教室を増設し、対応する。				
	内容	通級指導教室を小学校5教室、中学校5教室の10教室新設する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
11	事業名	2-3-2	医療的ケア生徒部活動参加支援事業	担当課		
	目的	医療介助員が延長勤務できる体制を整え、医療的ケア生徒（人工呼吸器使用等、高度の医療的ケアを要する生徒）の部活動参加を保障することを目的とする。				
	内容	医療的ケアが必要な生徒の部活動における介助および医療行為を実施する。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					継続	
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
12	事業名	2-3-2	社会科副読本「わたしたちの茨木」編集事業	担当課		
	目的	小学校3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの茨木」を教科書改訂が行われたため、改訂に応じた内容に編集することを目的とする。				
	内容	教科書改訂に合わせた副読本の編集を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					完了	
R8	—					
R9	—					
R10	—					
13	事業名	2-3-2	セクシュアルハラスメント防止事業	担当課		
	目的	教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針に基づき、児童生徒へのアンケートを実施するにあたっての研修会を行う。				
	内容	スクールカウンセラーや学識等を講師とし、校長、教頭、教育相談担当者にアンケート実施にあたっての配慮や、事象生起後の対応等についての研修を行う。			学校教育推進課	
					方向性	
					R6	新規
R7					完了	
R8	—					
R9	—					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

14	事業名	2-3-2	中学校業務サポーターの増員	担当課	学校教育推進課	
	目的	教員が子どもと向き合う時間を確保し、学校教育の質の向上を図る。			方向性	
	内容	中学校正門にインターホン及びオートロックを設置することを見据え、教員の来客対応業務が増加することから、業務サポーターを増員し、来客対応支援につなげる。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
15	事業名	2-3-3	中学校給食センターの整備と中学校の環境整備	担当課	学務課	
	目的	栄養バランスのとれた給食を中学生全員に提供し、健全な心身の発達を図るため、中学校給食センターを整備するとともに、中学校の配膳室等の環境整備を行う。			方向性	
	内容	①PFI手法により事業者選定を行った給食センターについて、工事の進捗状況等を第三者的な視点でしっかりチェックしながら、整備・運営を行う。 ②センターの運営に向け、車両等の必要な備品等を購入する。 ③各中学校においては、給食センターから配送した給食を生徒に提供する配膳室を整備するとともに、中学校での機運を醸成する。			R6	完了
					R7	—
					R8	—
					R9	—
R10	—					
16	事業名	2-3-3	中学校全員給食の実施及び中学校給食費の無償化	担当課	学務課	
	目的	生徒の健やかな成長と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、中学校全員給食を実施するとともに、その給食費を無償化する。			方向性	
	内容	栄養価を踏まえた想定献立や物価高騰の動向、他市の金額等を参考に給食費を算出する。当該金額に基づき、給食用食材を購入し、中学校全員給食を実施するとともに、中学校給食費の無償化を含めた、給食費条例の一部改正を行う。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
17	事業名	2-3-3	中学校給食食物アレルギー対応に係る補助	担当課	学務課	
	目的	学校給食費の無償化を享受する生徒との公平性を確保するため、アレルギー対応により弁当を持参している中学生の保護者に対して、給食費に係る実費相当額の補助を行う。			方向性	
	内容	市立中学校に通う、食物アレルギー対応により、年間を通して弁当を持参する生徒の保護者に、日数に応じ、補助金を交付する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					
18	事業名	2-3-3	小学校給食での二次調理事業	担当課	学務課	
	目的	医療的ケアを行い、かつ医師からの指示により経管栄養が必要な児童を対象に、小学校給食で可能な範囲において、ペースト状のミキサー食を提供する。			方向性	
	内容	胃ろうによる栄養法を実施する児童が、在籍する全小学校で、二次調理を実施できるよう、調理員研修や消耗品類の購入を行い、準備を整える。			R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

19	事業名	2-3-3	ガンバ大阪連携体力向上事業	担当課	
	目的	ガンバ大阪のコーチがモデル校にて、体育の授業において、各授業の間に次回の授業で達成してほしいことを宿題として課題を与え、クラス全体で達成できるよう子どもたちのやる気を引き出し、年間を通じて運動する機会を創出する。実践した内容を市内小中学校へ発信し、市内小中学校へ取組の普及を行う。		学校教育推進課	
	内容	令和5年度末までの取組で、全校に実践内容を発信し、市内小中学校へ普及ができたため、令和6年度より廃止とする。		方向性	
				R6	廃止
				R7	—
R8				—	
R9	—				
R10	—				
20	事業名	2-3-4	小中学校加配講師（市費講師）の任用	担当課	
	目的	学校現場の働き方改革の推進及び長時間労働の抑制を図るため、市独自での講師配置に向けた検討を行う。		教職員課	
	内容	現在、通級指導教室の開設のための加配教員が府から必要数措置されなかった場合に限り、市独自の「小中学校加配講師」を任用することとしているが、今後、市独自に講師を配置することによって働き方改革の推進または長時間労働の抑制につながると認める場合にも「小中学校加配講師」を任用できるよう、配置基準を見直し、制度の拡充を目指す。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				拡充	
R9	継続				
R10	継続				
21	事業名	2-3-4	小中学校ICT総合サポートセンターの設置	担当課	
	目的	教職員に対してGIGA端末やICT機器の活用を支援するとともに、校務のDXをすすめ、業務改善や負担軽減を図る。		教育センター	
	内容	①教職員だけでなく児童生徒・保護者からの問い合わせや、日常運用から校務DX、GIGAスクール構想の実現に係る活用支援までを一元的に受付・一括して対応可能な学校ICTにおける総合的なサポートセンターを開設する。 ②ICTサポーターにかわり、学校現場で授業づくりでの活用、ICT機器のトラブル等さらに踏み込んだ支援及び提案を行うICT活用アドバイザーを導入する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
22	事業名	2-3-4	学校用大型提示装置の更新	担当課	
	目的	GIGA端末と連動し、すべての子どもに「わかりやすい授業」を提供する。また、教材作成等の授業づくりの見直しを図り、校務のDXを推進する。		教育センター	
	内容	児童生徒の意欲を向上させる学習環境づくりや、教員による授業づくりの効率化等を図るため、市立小学校全32校に電子黒板を導入する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>それぞれの学校において、子どもたちが良好で快適な環境のもとで教育を受けることができる環境を整備します。</p> <p>また、地域における教育コミュニティづくりが進むとともに、子どもたちが安全に安心して過ごすことができる環境を整えます。</p>	
4	取組	2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実
		2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-4-1	小学校営繕事業	担当課		
	目的	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
2	事業名	2-4-1	中学校営繕事業	担当課		
	目的	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
	内容	①校舎の外壁及び屋上防水を改修する。 ②エレベーターを設置する。 ③便所を改修（洋式化等）する。 ④ブロック塀等をフェンスに改修する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
3	事業名	2-4-1	小学校維持補修事業	担当課		
	目的	小学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。			施設課	
					方向性	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-4-1	中学校維持補修事業	担当課	
	目的	中学校施設の維持管理により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	①プールを改修する。 ②屋内運動場屋根の防水を改修する。 ③運動場を整地する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
5	事業名	2-4-1	小中学校屋内運動場空調設備設置事業	担当課	
	目的	小中学校屋内運動場への空調設備の設置により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	小中学校46校の屋内運動場に空調設備等を整備する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
				R9	—
				R10	—
6	事業名	2-4-1	小学校維持管理事業	担当課	
	目的	小学校遊具の更新に伴い複合遊具を設置することにより、教育環境の充実を図る。		施設課	
	内容	小学校遊具の更新に伴い、複合遊具を設置する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	完了
				R10	—
7	事業名	2-4-1	中学校インターホン整備事業	担当課	
	目的	安全対策を目的とした施設の整備により、安全安心な教育環境の向上を図る。		施設課	
	内容	中学校の正門にカメラ付きインターホンの整備をめざす。		方向性	
				R6	新規
				R7	完了
R8				—	
				R9	—
				R10	—
8	事業名	2-4-2	放課後子ども教室推進事業	担当課	
	目的	ボランティア従事者の高齢化やコロナ禍による事業の中止等が継続されていた中で、ボランティア離れが進行しているため、広報誌等を活用し新たな人材確保を図るとともに、処遇改善を行い、スタッフの意欲向上を図る。		社会教育振興課	
	内容	①スタッフの意欲向上を図るため、地域ボランティアの処遇改善を実施する。 ②ボランティア募集のきっかけを作るため、市内各自治会に事業の概要と募集を図るお知らせを送付することや、広報誌等での周知を実施する。 ③新たな大学生ボランティアを確保するため、市内大学への説明会等の実施や活動時における交通費の支給を行う。 ④令和7年度に実態に応じた謝金算出基準ランクへ見直しを検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

9	事業名	2-4-2	学童保育室整備計画策定事業	担当課	
	目的	次世代育成支援行動計画の学童保育需要に応じて、学童保育室の新築・修繕・借用等の整備方針を策定することで、安定的・効率的な学童保育室運営を図る。		学童保育課	
	内容	①修繕や建替方針を検討するため、学童保育室の現状調査を行う。 ②民間学童保育室の参入方法を検討する。 ③学童保育室の新築・修繕・借用等の方針を検討する。 ④計画に沿って整備を進めるとともに、適宜計画の見直しを行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
10	事業名	2-4-2	学童保育室整備事業	担当課	
	目的	入室する児童数が増加し、現状の設備では受け入れすることができない学童保育室において、専用施設の新築、増築等を実施することにより、待機児童の解消を図る。		学童保育課	
	内容	①入室児童数の増加が見込まれる大池学童保育室の設計委託を行う。 ②次年度クラス増が必要な学童保育室について、教室改修及び備品の購入等を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
11	事業名	2-4-2	放課後児童クラブ施設整備事業補助事業	担当課	
	目的	本市学童保育室において待機児童が発生している又は発生する可能性がある小学校区において放課後児童クラブの整備を行う社会福祉法人等に対し、市が補助金を交付することにより当該施設の整備を促進し、もって待機児童の解消を図る。		学童保育課	
	内容	対象の小学校区において、施設整備を行い事業を開始する社会福祉法人等に補助金を交付する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
12	事業名	2-4-2	民間学童保育室への性被害防止対策に係る設備への補助	担当課	
	目的	すべてのこどもが安心して過ごせるよう、こどもの安全対策に係る設備を支援することで、保育環境の充実を図る。		学童保育課	
	内容	民間学童保育室等へ、着替えの際のパーテーションやカメラ等の設備の導入経費を補助する。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
R8				—	
				R9	—
				R10	—

1 施策の概要

1	施策	2-5	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	全ての青少年が様々な地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。	
4	取組	2-5-1	青少年健全育成の推進
		2-5-2	青少年の体験活動の充実
		2-5-3	若者の自立支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	2-5-2	青少年野外活動センター第4 キャンプ場等のリニューアル	担当課	
	目的	安心安全な施設整備を行い、利用促進や体験活動の充実を図る。		社会教育振興課	
	内容	①利用者が安全に利用するため、ロッジの改修をする。 ②ゲリラ豪雨等による道路の陥没や土砂流出等の被害を防ぐとともに、行政の福祉化を推進するため、施設内のメイン道路を舗装する。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				
2	事業名	2-5-2	青少年野外活動センターボイラー取替修理	担当課	
	目的	安心安全な施設整備を行い、利用促進や体験活動の充実を図る。		社会教育振興課	
	内容	ボイラーの耐用年数が超過していることから、安心安全に施設を使用いただくためにボイラーの取替を行う。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				
3	事業名	2-5-3	ヤングケアラー訪問支援事業	担当課	
	目的	ヤングケアラーがいる家庭に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴することや、家事・育児等の支援を実施することにより、ヤングケアラーの日常生活における負担を軽減することを目的とする。		こども政策課	
	内容	ヤングケアラーコーディネーターが実施するカンファレンス会議において、家庭支援が必要と判断されたヤングケアラー世帯を支援対象とし、家庭が抱える不安や悩みの傾聴、掃除・洗濯・買物・料理等の家事、きょうだいの世話、その他必要な支援を実施する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	2-5-3	子ども・若者自立サポート事業	担当課		
	目的	当事業の仕様書を見直し、再度プロポーザルを実施することで、受託事業者が変更した際、利用者にストレスがかからないよう、段階的に事業運営を引継ぎ、支援の質の維持を図る。			子ども政策課	
					方向性	
	内容	①令和6年6月には次期受託事業者決定する。 ②令和6年7月から新体制で事業をする。			R6	臨時拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	3-1	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定するとともに、市民、行政、教育機関、企業等との連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の場や機会、情報などを提供し、市民の主体的な生涯学習活動を促します。 社会教育については、学校教育との連携を図りながら、これからの時代に求められる成人の学習や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図ります。	
4	取組	3-1-1	生涯学習推進体制の整備
		3-1-2	生涯学習についての普及啓発の推進
		3-1-3	成人の学習の推進
		3-1-4	公民館活動の推進
		3-1-5	図書館サービスの充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-1-1	ジュニアのための講座運営事業	担当課	
	目的	生涯学習センターきらめきにおいて、教養科目や実技科目等、広く市民ニーズの把握に努め、学校以外の交流の場を設けるなど、ジュニアのための学習機会の充実に資するよう設定した講座を行う。		文化振興課	
	内容	教養講座「楽しい科学実験講座」について、より多くの対象者に学習機会が提供できるよう、午前の部開催に加えて、午後の部を追加する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	3-1-1	中長期保全計画に係る修繕（生涯学習センター）	担当課	
	目的	計画的に予防保全を行う観点から、経年劣化した設備の修繕、および更新を行う。		文化振興課	
	内容	特定天井について、改修に向けた事業手法の検討等を行う。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	3-1-4	公民館営繕事業	担当課	
	目的	より利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を進める。またあわせて、施設の長寿命化を図る。		社会教育振興課	
	内容	天王公民館の内装工事、耳原公民館エレベーター設置等設計委託を実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	3-1-5	読書バリアフリー推進事業	担当課		
	目的	誰もが読書に親しめる環境を整備する。			中央図書館	
					方向性	
	内容	①中央図書館1階閲覧室に大きな文字で記載された大活字本や、やさしい言葉で書かれたLLブックなどのバリアフリー資料や拡大読書器をはじめとした読書補助アイテム等を設置する読書バリアフリーコーナーを新設する。 ②本を読むことが困難なこども向け資料や日本語を母語としないこども向けの多言語絵本を購入し、配架する。			R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	本市のスポーツ推進計画に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいをづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整えます。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築します。	
4	取組	3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進
		3-2-2	スポーツ関係団体や指導者の育成

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-2-1	ウォーキング普及事業	担当課		
	目的	本市のスポーツ推進計画では、週1回以上スポーツする人の割合50%以上を目標にしており、スポーツ実施率向上に向けて、一人や少数で施設を使わずに気軽にスポーツに親しめる機会を提供する。			スポーツ推進課	
	内容	謎解きウォーキングの開催期間を延長する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	3-2-1	キッズスポーツフェスタ実施事業	担当課		
	目的	様々なスポーツを体験することにより、スポーツに興味、関心を持ち、スポーツに継続して取り組む子どもの育成を図る。			スポーツ推進課	
	内容	競技を始めるきっかけや参加する機会を創出するため、複数日開催や実施場所および参加者の体験枠を拡大する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	3-2-2	市民体育館（4体育館）アリーナの空調整備	担当課		
	目的	利用者が快適にスポーツに取り組み、観戦できるよう環境を整備する。また、指定避難所となっていることから、避難所における良好な生活環境を確保する。			スポーツ推進課	
	内容	①空調設備の設計委託を実施する。 ②空調設備の設置工事を実施する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	3-2-2	多目的運動広場の整備	担当課		
	目的	サッカー競技一般の公式試合規格を満たした多目的運動広場を整備することによりスポーツ環境の整備・充実を図る。				
	内容	安威川ダム周辺の利活用を図るため、中学生以上のサッカー公式試合規格を満たし、ラグビー、グラウンド・ゴルフなどの競技にも活用できる多目的なグラウンドとして整備できるよう設置設計委託及び事業着手を行う。			スポーツ推進課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	完了					
R9	—					
R10	—					
5	事業名	3-2-2	忍頂寺スポーツ公園施設の整備	担当課		
	目的	建物・設備の経年劣化が課題となっている竜王山荘について、外壁塗装・屋上防水など計画的な修繕を検討する。				
	内容	①外壁改修、屋上防水等設計委託を実施する。 ②外壁改修、屋上防水等修繕工事を実施する。			スポーツ推進課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
6	事業名	3-2-2	市民プールのあり方に係る整備方針の策定	担当課		
	目的	老朽化が課題となっている3市民プールについて、課題（運営コスト、利用実態）を整理し、長期継続化や建替え統合も含めた最適化方針を検討する。				
	内容	中央ポンプ場や西河原公園の再整備の方向性を踏まえ、3市民プールのあり方に係る整備方針を策定する。			スポーツ推進課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
7	事業名	3-2-2	各庭球場の人工芝更新	担当課		
	目的	経年により部分補修を繰り返している庭球場の人工芝を更新する。				
	内容	若園公園、春日丘運動広場、福井運動広場、桑原運動広場、西河原公園（北）の人工芝の全面張替を実施する。			スポーツ推進課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
8	事業名	3-2-2	春日丘運動広場への多目的トイレ等の整備	担当課		
	目的	スポーツ推進計画に基づき多目的トイレを整備する。				
	内容	①多目的トイレの設計委託を実施する。 ②多目的トイレの整備工事を実施する。			スポーツ推進課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8	継続					
R9	完了					
R10	—					

1 施策の概要

1	施策	3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図ります。また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。	
4	取組	3-3-1	多様な主体の協働による文化のまちづくり
		3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり
		3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成
		3-3-4	歴史遺産の保存・継承
		3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-3-1	文化芸術活動の交流・連携の場の構築	担当課		
	目的	文化芸術を介して人や作品が集まる場をつくり、本市の文化振興を推進する。			文化振興課	
	内容	市民総合センターの喫茶食堂スペースを活用した、展覧会や交流イベントの開催、文化芸術活動団体等の交流促進を実施する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	3-3-2	おにクルグランドオープンシリーズ事業	担当課		
	目的	多種多様な公演の実施により、おにクルを市内外、全世代の方々に周知するとともに、より良い芸術鑑賞の機会を市民に提供する。			文化振興課	
	内容	令和6年4月21日のこけら落とし公演から5月25日まで、ゴウダホール利用開始を記念したグランドオープンシリーズ公演を実施する。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9	—					
R10	—					
3	事業名	3-3-2	中長期保全計画に係る修繕（市民総合センター）	担当課		
	目的	市民総合センターは施設竣工から32年が経過しており、計画的に予防保全を行う観点から、経年劣化した設備の修繕、および更新を行う。			文化振興課	
	内容	耐用年数超過、あるいは故障等、法定点検等の指摘を踏まえ対応を要する設備の修繕、特定天井等の改修を実施する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	3-3-2	福祉文化会館閉館事業	担当課		
	目的	令和6年度に福祉文化会館が閉館となることに伴い、閉館後の仮囲い等を実施する。				
	内容	指定管理者による管理期間の終了後、水道部及び社会福祉協議会の移転までの期間における施設の維持管理業務委託の実施、及び閉館後の仮囲いを実施する。			文化振興課	
					方向性	
					R6	完了
					R7	—
R8	—					
R9	—					
R10	—					
5	事業名	3-3-2	おにクル開館1周年記念文化振興イベントの実施	担当課		
	目的	グランドオープンシリーズに引き続き、おにクルを市内外、全世代の方々に周知するとともに、おにクルの機能を最大限に発揮する催しを行い、今後の一般利用の参考にしてもらうことを目指す。				
	内容	おにクル開館1周年にあわせて、将棋タイトル戦の竜王戦をはじめとした、さまざまな分野の文化振興イベントを展開する。			文化振興課	
					方向性	
					R6	新規完了
					R7	—
R8	—					
R9	—					
R10	—					
6	事業名	3-3-3	文化的コモンズの形成に向けた市民会議の再編	担当課		
	目的	これからの10年を見据え、文化振興ビジョンの理念実現のため必要とされる人を育て、環境を整えることをめざし文化振興行政を推進する体制を構築する。				
	内容	文化的コモンズの形成を促進するため、市民及び関係団体等の連携・交流の推進をめざし、現行の市民会議を再編する。			文化振興課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
7	事業名	3-3-4	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課		
	目的	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。				
	内容	①体験学習などの場としても活用を図るため、遺構のある頂上部の広場整備を進める。 ②自然と共生し、持続的に多くの市民が関わる遺跡とするため、遺構周辺を里山林として整備していく。			歴史文化財課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
8	事業名	3-3-4	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課		
	目的	ARやフォトグラメトリ等の新技術を活用することで、新たな記録保存や普及啓発活動を通じて文化財の魅力に触れることのできる機会を提供する。				
	内容	①効率的かつ迅速な記録保存に取り組むとともに、被災した文化財の復旧や公開困難な状況の発生にも備えるため、フォトグラメトリ等の新技術を積極的に導入する。 ②蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用する。 ③歴史的的魅力に触れられる機会を増やすため、web上での資料公開を行う。			歴史文化財課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	拡充					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

9	事業名	3-3-4	歴史情報の整理公開事業	担当課	
	目的	文化財資料館はじめ旧市史編さん室等において膨大な歴史情報を有しているが、それらを整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。		歴史文化財課	
	内容	①埋蔵文化財の手続き等における市民サービス向上を図るため、本市の地図情報サイト上で公開している埋蔵文化財包蔵地情報のアップデートを行う。 ②文化財資料館郷土史料室において、歴史情報の適切な活用によるサービス向上を図るため、データベースや収集資料の閲覧及びレファレンスに取り組む。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
10	事業名	3-3-4	文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	
目的	常設展示室をリニューアルし、発信機能を強化することで、広く市民に郷土の歴史や魅力を再発見してもらい、郷土愛の醸成を図る。		歴史文化財課		
内容	①発信機能を強化するため、展示室を改修し、展示空間を再構築する。 ②広く市民に郷土の歴史や魅力を再発見してもらうため、これまでに蓄積された文化財調査の成果や近年の研究による新たな知見をもとに展示内容を見直す。 ③令和6年度の文化財資料館開館40周年に合わせて、大型展示ハイケースの導入等、展示設備を更新する。		方向性		
			R6	完了	
			R7	—	
			R8	—	
11	事業名	3-3-4	文化財資料館開館40周年事業	担当課	
	目的	茨木市立文化財資料館は、郷土の歴史資料の保存と活用を図り、市民文化発展の拠点となることを目的に昭和59年3月に開館した。令和6年に開館40周年の節目を迎えることから、周年事業を開催し、その魅力を広く市民に発信する。		歴史文化財課	
	内容	①文化財資料館において開館40周年記念テーマ展を開催する。 ②講座・講演など各種関連イベントを実施する。 ③既存の来館記念品を見直し、新たに作成する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
12	事業名	3-3-5	川端康成・朗読コンクール事業	担当課	
	目的	文学への関心を高めるとともに、川端文学に触れる機会を創出する。		文化振興課	
	内容	川端康成の作品を題材とした朗読コンクールを開催する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

1 施策の概要

1	施策	3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>茨木市の自然、歴史、文化、地域で生み出される特産品など豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進します。さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持つて、観光をいかしたまちづくりを進めます。</p>	
4	取組	3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進
		3-4-2	観光情報の発信を強化
		3-4-3	官民協働で観光事業を推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-4-1	魅力資源の現状分析及びプロモーション等の実施	担当課		
	目的	本市の魅力資源を活用した効果的なプロモーションを行い、誘客・周遊の促進と地域経済への波及を高める。			商工労政課	
	内容	<p>①大阪観光局と連携し、本市の魅力資源の整理や来訪状況の分析等を行い、ターゲットを定めた有効なプロモーションを実施する。</p> <p>②プロモーションの効果検証を踏まえ、コンテンツやプロモーション手法のブラッシュアップを行う。</p> <p>③「ダムパークいばきた」という新たな魅力資源の創出を契機に、近隣市と連携した広域の周遊促進をめざす。</p>			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	3-4-1	ダムパークいばきたへの公共交通の確保	担当課		
	目的	ダムパークいばきたへの移動手段を確保し、利便性向上を図る。			北部整備推進課	
	内容	<p>吊り橋のオープンに合わせてダムパークいばきたへの公共交通手段を確保するため、休日等に路線バスの増便を行う。</p>			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	縮小
R9	縮小					
R10	縮小					

1 施策の概要

1	施策	3-5	都市間の交流と国際化を推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、様々な分野での文化活動の交流を図ります。さらに、市民の異文化理解活動を支援し、国籍を超えた多彩な交流を進めます。	
4	取組	3-5-1	都市間交流の促進
		3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	3-5-1	安慶市友好都市提携40周年事業	担当課	文化振興課	
	目的	安慶市との友好都市提携40周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促すことにより、互いの文化の理解を深める。			方向性	
	内容	友好都市提携40周年に際し、記念品製作等事業の実施を検討する。			R6	—
					R7	新規完了
					R8	—
					R9	—
R10	—					
2	事業名	3-5-1	ミネアポリス市姉妹都市提携45周年事業	担当課	文化振興課	
	目的	ミネアポリス市との姉妹都市提携45周年を記念するとともに、市民レベルでの交流を促すことにより、互いの文化の理解を深める。			方向性	
	内容	①姉妹都市提携45周年に際し、ミネアポリス市からの訪問団の受入、記念品製作等事業の実施を検討する。 ②5年刻みの周年事業は協会予算で規模を縮小して実施する方針だが、40周年時に実施できていないため、市予算での実施を検討する。			R6	—
					R7	新規完了
					R8	—
					R9	—
R10	—					
3	事業名	3-5-2	通訳ボランティア研修への参加促進事業	担当課	文化振興課	
	目的	通訳ボランティアとしての心構えを研修講師から伝達し、通訳としての規範意識やスキルの向上を図る。			方向性	
	内容	茨木市国際親善都市協会において、登録している通訳ボランティアに対し、大阪府国際交流財団等が実施するコミュニティ通訳の研修会への参加を促す。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
R10	継続					

1 施策の概要

1	施策	4-1	災害への備えを充実させる
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	防災体制の確立と防災意識の高揚を図り、行政や市民等が災害や有事に際しての役割を認識し備えるとともに、耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。	
4	取組	4-1-1	防災体制の強化
		4-1-2	防災意識の高揚
		4-1-3	建築物の耐震化の促進
		4-1-4	上下水道施設の耐震化
		4-1-5	総合的な雨水対策の推進
		4-1-6	安威川ダムによる治水対策

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-1-1	職員防災訓練及び防災関連計画の修正	担当課		
	目的	地域防災計画等の防災関連計画に即した防災訓練を実施し、訓練結果を踏まえ、各種計画を修正することで、各計画の実効性を高めることを目的とする。			危機管理課	
	内容	①地震災害を想定した対策部別活動訓練を実施する ②令和7年度以降は、風水害タイムライン訓練と対策部別活動訓練を交互に実施し、訓練結果等を踏まえ防災関連計画を修正する。			方向性	
					R6	臨時拡充
					R7	継続
					R8	臨時拡充
R9	継続					
R10	臨時拡充					
2	事業名	4-1-1	被災者支援システム整備事業	担当課		
	目的	大規模災害時に支援の漏れや重複を避け、被災者の援護状況を管理するための被災者台帳を、システムを介して円滑に作成することで、迅速な復旧・復興につなげることを目的とする。			危機管理課	
	内容	①被災者支援システムの操作等の習熟を図るため、大阪府防災情報システム内の被災者支援システムを活用した訓練等を実施する。 ②国のクラウド型被災者支援システム等の開発状況や他市の導入状況等の動向に注視しながら、時期を見極め、システム導入の検討を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	4-1-1	地域版避難所運営マニュアル作成推進事業	担当課		
	目的	過去の災害の教訓を踏まえ、避難所における課題や問題点を検討・整理し、必要となる業務内容やその役割分担、スペースの配置等を明確にした避難所ごとの運営マニュアルを作成することで、避難者を含む地域住民が主体となり、自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営に資することを目的とする。			危機管理課	
	内容	①地域版避難所運営マニュアル未作成地区に対して支援を行う。 ②地域版避難所運営マニュアル独自作成済地区に対して、本市マニュアルとの整合を図るなどの支援を行う。 ③令和10年度は、支援済地区のうちマニュアル未作成の避難所がある地区に対して支援を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	完了					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-1-1	地域防災訓練等実施事業	担当課	
	目的	自助、共助、公助が連携した円滑な避難所運営を行えるよう、避難所開設・運営訓練を毎年度実施し、自主防災組織会員等への避難所運営等の理解習熟を図るとともに、適宜、地域版避難所運営マニュアルの修正を行う。 また、幅広い年齢層の市民を対象に、発災時に適切な避難行動がとれるよう、災害種別ごとに避難訓練を実施する。		危機管理課	
	内容	①「地域版避難所運営マニュアル」の実効性を検証するため、自主防災組織会員等を対象とした避難所開設・運営訓練を継続的に実施する。 ②地震避難訓練を令和6年度から隔年で実施する。 ③水害・土砂災害避難訓練を令和7年度から隔年で実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
5	事業名	4-1-1	災害用備蓄物資等管理事業	担当課	
	目的	災害用備蓄物資等の数量や保管場所等の適切な管理を基本とし、物資の計画的な更新や、適切な有効活用を行うことにより、発災時に円滑かつ確実な備蓄物資の運用を図ることを目的とする。		危機管理課	
	内容	①各備蓄保管場所の棚卸結果を踏まえ、更新する備蓄物資を明確化する。 ②大阪府備蓄方針等を参考に更新計画を策定し、在庫管理を徹底する。 ③備蓄物資の賞味・消費期限を考慮した多様な有効活用方法を検討する。 ④発災当初に、迅速な避難所開設・運営を行うため、各保管場所の立地に応じた備蓄数量等の適正配置を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
6	事業名	4-1-1	防災行政無線設備更新事業	担当課	
	目的	耐用年数に応じ、防災行政無線関連機器の更新等を行うことにより、災害時等に屋外拡声器による、適切な情報伝達を行うことを目的とする。		危機管理課	
	内容	平成24年度に整備を行った同報系無線親局について、修理・保守対応期限を勘案の上、親局無線装置等の一部機器について適切な時機での更新を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
7	事業名	4-1-1	災害時避難行動要支援者への個別避難計画策定事業	担当課	
	目的	災害時の避難に支援が必要と思われる対象者について、個別避難計画を策定することで、災害時に円滑な避難行動が行えるように支援する。		地域福祉課	
	内容	①個別避難計画の策定を試行することで、策定までのフロー、様式等について検証する。 ②居住地域の災害リスク、障害や要介護の程度などにより優先度を設定、優先度の高い対象者への計画策定を進める。 ③策定に当たっては、福祉専門職と連携し、報酬・事務経費の支払いを検討する。 ④庁内で検討を進めている福祉避難所の受入方針との整合を図って進める。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
8	事業名	4-1-1	道路附属物等点検事業	担当課	
	目的	道路利用者及び第三者被害の恐れのある事故を防止し、安全かつ円滑な道路交通の確保を図ることを目的として道路附属物等の点検を行う。		建設管理課	
	内容	令和6年度は、のり面・擁壁の点検を行う。 令和7年度、令和8年度は街路灯の点検を行う。 令和9年度は、道路反射鏡の点検を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

9	事業名	4-1-2	地震被害想定見直しに伴う各種計画等の更新事業	担当課		
	目的	国や大阪府による、南海トラフ地震や直下型地震の被害想定等の見直しに伴い、地域防災計画等の修正を行うとともに、最新の災害リスクの周知啓発を行う。			危機管理課	
					方向性	
	内容	国や大阪府の南海トラフ地震や直下型地震の被害想定の見直しを受けて、令和8年度以降に、地域防災計画などの防災関連計画の修正や各種取組の見直しの検討を行う。			R6	継続
					R7	継続
					R8	臨時拡充
R9					臨時拡充	
R10	継続					
10	事業名	4-1-2	水害・土砂災害ハザードマップの更新事業	担当課		
	目的	大阪府による洪水浸水想定区域の見直しや、市の雨水出水浸水想定区域の指定に伴い、水害・土砂災害ハザードマップを最新の情報に更新する。			危機管理課	
					方向性	
	内容	令和5年度に大阪府が安威川ダムの運用開始等に伴い、洪水浸水想定区域の指定を更新したことから、令和6年度に水害・土砂災害ハザードマップを更新し、令和7年度以降は雨水出水浸水想定区域の指定や土砂災害警戒区域の追加指定に伴う冊子版のハザードマップの改訂や地図情報サイトのデータ更新等を行う。			R6	臨時拡充
					R7	臨時拡充
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
11	事業名	4-1-2	まるごとまちごとハザードマップ更新事業	担当課		
	目的	大阪府による洪水浸水想定区域の見直しに伴い、まるごとまちごとハザードマップ事業において設置した、浸水深表示板の内容等の更新を行う。			危機管理課	
					方向性	
	内容	大阪府による洪水浸水想定区域の見直しを受け、令和6年度の水害・土砂災害ハザードマップの更新後に、浸水想定区域内の指定避難所及びその他市有公共施設87か所に設置している浸水深表示板等について、浸水深表示板、浸水ライン表示板及び浸水イメージのフォトモニタージュの修正更新を行う。			R6	継続
					R7	臨時拡充
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
12	事業名	4-1-2	ハザードマップを活用した防災教育事業	担当課		
	目的	小学4年生を対象とした防災教育の実施により、防災知識の普及啓発を図り、将来、地域防災の主体を担う人材の育成を図ることを目的とする。			危機管理課	
					方向性	
	内容	防災教育用の学習指導案をもとに、学校ごとの災害リスク等に応じたハザードマップを活用した防災教育を、令和6年度は全市立小学校で試行し、令和7年度以降は前年度の結果を受けて進め方などを改善しながら継続する。			R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					
13	事業名	4-1-3	分譲マンションの耐震化の促進事業	担当課		
	目的	安心・安全な住環境を確保するため、共同住宅の耐震化を促進する。			居住政策課	
					方向性	
	内容	分譲マンションの耐震化を促進し安全・安心な住環境を確保するため、耐震プロデューサーの派遣対象に旧耐震基準で建築された分譲マンションを追加する。			R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

14	事業名	4-1-3	上中条青少年センター営繕事業	担当課	
	目的	上中条青少年センターにおける地震発生時の減災対策として、非構造部材である特定天井※の安全対策を推進する。 ※特定天井…6 m超の高さにある、面積200㎡超、質量2 kg/㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。		社会教育振興課	
				方向性	
	内容	①令和6年度は、青少年ホールの特設天井解消改修における設計委託を行う。 ②令和7年度に工事施工を行う。		R6	継続
				R7	完了
				R8	—
R9				—	
R10	—				
15	事業名	4-1-4	下水道総合地震対策事業	担当課	
	目的	既設下水道管路及びポンプ場の耐震化を図るため、「茨木市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の耐震化工事を行う。		下水道施設課	
				方向性	
	内容	①管路施設の耐震化工事を行う。 ②安威ポンプ場の耐震化設計及び耐震化工事を行う。		R6	継続
				R7	完了
				R8	—
R9				—	
R10	—				
16	事業名	4-1-5	雨水対策事業	担当課	
	目的	ゲリラ豪雨や大型台風等による大雨から浸水被害の軽減を図るため、「茨木市雨水基本構想」に基づき、雨水対策を実施する。		下水道施設課	
				方向性	
	内容	①既存雨水施設の調査及び浸水対策の検討を行う。 ②下水道事業計画の変更を行う。 ③基本設計及び実施設計を行う。 ④放流渠及び貯留管・増補管等の工事を行う。 ⑤水路拡幅及び管路施設（雨水）の工事を行う。 ⑥内水浸水想定区域図の作成を行う。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	4-2	消防・救急体制を充実強化する
2	対応するSDGs	 11 住み続けられるまちづくりを	
3	施策の方向性	多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに、防火意識の向上に努め火災予防を推進します。	
4	取組	4-2-1	消防体制の充実強化
		4-2-2	救急業務の充実強化
		4-2-3	火災予防の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-2-1	消防車両・機器整備事業	担当課	
	目的	消防車両・資機材を計画的に更新整備し、消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	消防車両、資機材等の整備、更新を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	4-2-1	はしご車オーバーホール事業	担当課	
	目的	消防活動時にはしご車を適正に稼働させるため、消防車両の安全基準に基づき、主要部品を分解、整備する。		警備課	
	内容	はしご車2台のうち、令和6年度に1台目のオーバーホールを実施し、令和8年度に2台目のオーバーホールを実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	—
				R8	継続
R9	—				
R10	—				
3	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム保守委託事業	担当課	
	目的	高機能消防総合情報システムは精密機械で構成されており、安定稼働を継続するために保守管理を行う。		警備課	
	内容	安定稼働を図るため、毎年の定期点検、緊急修理等の保守業務を行うほか、令和9年度には無停電電源装置のオーバーホールを実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	臨時補充				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	4-2-1	消防救急デジタル無線（機能向上）整備事業	担当課	
	目的	平成25年度から運用を開始し、定期的なオーバーホールなどを保守業務で実施することにより機能維持を図ってきたが、運用後10年以上経過し、未交換の回線機器等の主要機器の老朽化が進んできているうえ、交換部品の調達が困難な状況になりつつあるため、基地局系の機器の更新を行う。		警備課	
	内容	現在運用している消防救急デジタル無線の基地局部分の機能向上を伴う更新をめざす。		方向性	
				R6	—
				R7	継続
R8				—	
R9	—				
R10	—				
5	事業名	4-2-1	高機能消防総合情報システム整備事業	担当課	
	目的	令和30年度、令和元年度で整備した高機能消防総合情報システムは、稼働後10年経過すると交換部品等の調達が困難な状況となるため、再構築を行い消防体制の充実強化を図る。		警備課	
	内容	現在運用している高機能消防総合情報システムの再構築について検討する。		方向性	
				R6	—
				R7	—
R8				—	
R9	—				
R10	新規				
6	事業名	4-2-1	大規模災害等対応力強化事業	担当課	
	目的	大規模倉庫等の火災、市内に建設された安威川ダムに係る災害及びNBC等特殊災害に対する対応力強化を図る。		警防課	
	内容	警防計画や各種マニュアルに基づき現地訓練を実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
7	事業名	4-2-2	救助活動事業	担当課	
	目的	様々な事故や災害等に対応するため、救助活動に必要な資格取得や資器材整備に努める。		警防課	
	内容	水難救助に必要な資器材を整備する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
8	事業名	4-2-2	救急安心センターおおさか運営事業	担当課	
	目的	高齢社会を迎え救急件数が増加する中、救急車の適正利用を促進する。		警備課	
	内容	大阪市消防局内に設置された「救急安心センターおおさか」で、24時間体制で看護師が医師の助言のもと救急医療相談を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	4-3	防犯や多様な危機への対策を強化する
2	対応するSDGs	 11 住み続けられるまちづくりを	
3	施策の方向性	安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりに求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、多様な危機に関する情報収集と情報提供を行いながら対策を進めます。	
4	取組	4-3-1	防犯環境の整備
		4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上
		4-3-3	多様な危機への体制整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-3-1	通学路見守り用カメラ等運用事業	担当課		
	目的	近隣市拡充に伴う犯罪増加リスク回避や、市民の皆様がより安全・安心を実感できる生活環境を確保するため、通学路見守り用カメラ等の必要な運用を行い、指数治安、体感治安ともに向上させることを目的とする。			危機管理課	
	内容	①通学路見守り用カメラ等674台の適正な運用を行うとともに、防犯カメラに関するアンケート実施等の検討を行う。 ②令和6年度にはさらなる防犯意識の向上を図るため、防犯カメラ設置を周知し犯罪抑止力を高める新規告知板の作成及び設置を行う。 ③令和7年度まで自治会等防犯カメラ設置事業補助の補助金額等の拡充を行う。			方向性	
					R6	臨時拡充
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
2	事業名	4-3-3	国民保護措置実施マニュアル等作成事業	担当課		
	目的	国や大阪府の計画と整合を図るため、国民保護計画を定期的に見直すとともに、計画に基づく国民保護措置実施マニュアルや避難実施要領のパターンを作成し、その実効性を高めるため、警察や消防等の関係機関と調整し、武力攻撃事態や緊急対処事態を想定した情報伝達訓練等を実施する。			危機管理課	
	内容	①大阪府の市町村国民保護措置実施マニュアルや消防庁の避難実施要領のパターン事例集等を参考に、関係機関と調整を図りながら本市国民保護措置実施マニュアル及びパターンごとの避難実施要領の検討及び作成を行う。 ②本市地域防災計画や、国・大阪府の国民保護計画との整合を図るため、適宜、本市国民保護計画の修正を行う。 ③国民保護計画に基づく情報伝達等の訓練を計画し、関係機関等と円滑に国民保護措置を実施出来る体制を構築する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	4-4	消費者教育を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	消費生活相談、消費者教育・啓発事業の充実を図りながら消費者意識を高め、自立した消費者を育成するとともに、相談業務の充実や適切な情報提供などにより、消費者の安全安心の確保に取り組みます。	
4	取組	4-4-1	消費者教育・啓発の推進
		4-4-2	消費者相談の充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	4-4-1	特殊詐欺被害防止対策の推進	担当課		
	目的	還付金詐欺をはじめとした特殊詐欺が多発し、高齢者に多くの被害が発生しているため、被害を防止するとともに市民の安全・安心を確保する。			市民生活相談課	
					方向性	
	内容	①特殊詐欺被害防止対策機器設置促進事業を実施する。 ②大阪府特殊詐欺対策機器普及促進事業補助金を活用し、65歳以上の高齢者世帯を対象に、自動通話録音機の無償貸与を実施する。			R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9					—	
				R10	—	

1 施策の概要

1	施策	5-1	地域産業を基盤強化し雇用を充実する
2	対応するSDGs	      	
3	施策の方向性	<p>本市の農林業は、都市近郊立地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。</p> <p>また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。</p> <p>事業所の人材確保や、就職困難者・不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援するとともに、働き方改革を推進し、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる環境づくりと育成された人材が活躍できる活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。</p>	
4	取組	5-1-1	都市と農村の交流活動等による農林業振興
		5-1-2	商業の活性化
		5-1-3	企業活動への支援
		5-1-4	地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成
		5-1-5	雇用・就労の支援
		5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-1-1	地域農家制度	担当課	
	目的	新たな農の担い手の確保・育成を行うため、大阪府の準農家制度に代わる市独自の制度として、地域農家制度を運用する。		農林課	
	内容	<p>①農業委員会と連携して希望者の技術や地域調和要件などを確認の上、要件を満たした人について地域農家として登録し、農地の貸借ができるようにする。</p> <p>②地域農家の登録者を積極的に増やすため、実践的かつ専門的な知識と技術が習得できる場として就農支援塾「あぐりば」を開講し、修了生を地域農家として登録する。</p> <p>③市内の農地で農業経営を開始する地域農家に対し、農業機械の購入費を補助する。</p>		方向性	
				R6	拡充
				R7	拡充
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	5-1-1	農業祭実施事業	担当課	
	目的	農林業の役割について、市民の理解と認識を深めるために、市内農林産物の展示・販売を行い、まちと里山の交流を図り、併せて本市農林業の健全な発展と農業の活性化に寄与する。		農林課	
	内容	市内農林産物の展示・販売等を継続すると共に、他部署や市内大学等、多様な主体と共創し、より魅力的なコンテンツの提供を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	5-1-1	地域計画策定事業	担当課	
	目的	茨木市農業委員会と連携し、農地の集約化と人の確保・育成、農地保全による荒廃防止等を目指す。		農林課	
	内容	市街化調整区域内に農地がある45地区の実行組合に対して、各地区の農地所有者等と協議を行う場を設け、その地区の10年後の農地の保全や活用等について話し合いを行ったうえ、法に基づく地域計画を策定する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
R9	—				
R10	—				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-1-3	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度	担当課	
	目的	国の3年間の利子補給終了後、市が独自に2年間の利子補給を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたす事業者の金融費用の軽減を図り、事業継続を支援する。		商工労政課 方向性	
	内容	前年の1月から12月の1年間の返済実績に基づき、支払った利子額について、1事業者あたり各年度10万円・合計20万円を限度に補給する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
				R9	完了
R10	—				
5	事業名	5-1-3	産業振興アクションプランの改定	担当課	
	目的	市の産業振興の方向性を明らかにし、計画的な施策展開を図るため、産業振興アクションプランを策定する。		商工労政課 方向性	
	内容	総合計画を指針として、計画期間を令和7年度から5年間とするアクションプランの改定を行う。		R6	臨時拡充
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
6	事業名	5-1-3	オープンカンパニーの実施	担当課	
	目的	市民等を対象とした工場見学や体験を通じて、市内企業の認知向上、ひいては人材確保や購買促進、企業間連携をめざす。オープンカンパニーを実施するにあたり、実施の趣旨、目的の共有を図るため、勉強会・ワークショップ、また異業種間での交流を促進する。		商工労政課 方向性	
	内容	①市内ものづくり企業等の工場見学や体験事業「オープンカンパニー」の実施に向け、参加事業者の募集や実施方法の検討などを行う。 ②市内事業者を対象としたオープンカンパニーに関する勉強会や参加企業間での交流の場を設置し、参加の呼び掛けや新たな企業間連携を創出する。		R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				
7	事業名	5-1-3	小豆島町との産業交流の実施	担当課	
	目的	姉妹都市である小豆島町との産業交流を深め、事業者同士の交流促進や販路拡大を図る。		商工労政課 方向性	
	内容	令和6年9月に、両市町の事業者による交流会及び市民等を対象とした食のイベントを実施する。		R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
				R9	—
R10	—				
8	事業名	5-1-5	チャレンジ応援セミナーの実施	担当課	
	目的	子育て中の女性が就労に向けての技術や知識を学ぶ機会を設ける。		人権・男女共生課 方向性	
	内容	特に就労活動に先立っての家庭生活の安定化のための時間や金銭の管理術について学ぶ機会を設けるため、チャレンジ応援セミナーを実施する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
				R9	継続
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	5-2	地域特性をいかした計画的な都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、限られた資源を有効に活用し、省エネルギー型の都市をめざすとともに、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。	
4	取組	5-2-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備
		5-2-2	彩都の都市づくり
		5-2-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-2-1	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	担当課		
	目的	社会経済情勢の変化や市民のニーズ等を踏まえ、都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定・見直しを行い、将来を見据えた都市づくりの方向性を示す。			都市政策課	
	内容	両計画について、都市計画審議会等での意見聴取やパブリックコメントを実施し、改定等を行う。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9	—					
R10	—					
2	事業名	5-2-2	彩都建設推進事業	担当課		
	目的	大阪の活性化・発展に向けて、大阪府、茨木市、箕面市、都市再生機構、民間事業者、経済団体、大学、研究機関、公益団体などの産学官が連携して、魅力と活力のある複合機能都市「彩都」の形成に取り組む。			北部整備推進課	
	内容	庁内調整会議や関係機関との会議を開催するとともに、業務代行者等の民間事業者との調整を図りながら、事業推進の支援を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	5-2-3	茨木市開発行為等の手続等に関する条例の制定	担当課		
	目的	現行、指導要綱で行っている開発行為等に関する手続等について、さらなる実効性の向上や透明性及び公平性を確保する。			審査指導課	
	内容	開発行為等を行う場合の手続や基準など、実効性の向上等を図るために必要な事項を規定することにより、良好な都市環境の保全及び創出を推進する。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9	—					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-2-3	茨木市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例の制定	担当課		
	目的	現行、指導要綱で行っている中高層建築物の建築に係る紛争解決のための手続等について、さらなる実効性の向上や透明性及び公平性を確保する。			建築調整課	
					方向性	
	内容	中高層建築物の建築に関し、建築主等の責務や住民への事前周知及び紛争の解決等を図るために必要な事項を規定することにより、良好な近隣関係の形成及び居住環境を保全する。			R6	完了
					R7	—
					R8	—
R9					—	
				R10	—	

1 施策の概要

1	施策	5-3	良好で住みよい都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行うほか、低炭素型で誰にもやさしい福祉のまちづくり、緑地の適正な保全と緑化を推進し、みどりをいかしたるおいのある環境づくりを進めるとともに、安全で快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。また、今後も増加すると懸念される空家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。	
4	取組	5-3-1	快適で良好な住環境の形成
		5-3-2	都市におけるみどりの形成
		5-3-3	良好な景観の保全と創造
		5-3-4	良好な住宅ストックの形成
		5-3-5	危険家屋・老朽マンション対策
		5-3-6	公的住宅の改善・充実

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-3-1	バリアフリー化推進事業（ソフト）	担当課	
	目的	茨木市バリアフリー基本構想に基づき、関係機関と連携を図りながら重点整備地区における面的・一体的なバリアフリー化を推進する。		交通政策課	
	内容	①バリアフリー基本構想に基づき、道路や建築物等各種特定事業の進行管理を行う。 ②令和8年度にバリアフリー基本構想の見直しを行う。 ③令和9年度にバリアフリーマップの更新を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	拡充
R9	臨時拡充				
R10	縮小				
2	事業名	5-3-2	茨木市街路樹再整備方針策定事業	担当課	
	目的	街路景観の形成や通行者の安全確保等を勘案し適切な管理を行うための方針を策定する。		建設管理課	
	内容	①風格ある街並み景観や心地よく良質な街路空間を創出するための方針を検討する。 ②街路樹の計画的な更新、撤去による歩行空間の確保等について検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	完了
				R8	—
R9	—				
R10	—				
3	事業名	5-3-2	公園等再整備事業	担当課	
	目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、長寿命化計画および遊具の安全点検結果をもとに地域のニーズにマッチした遊具・公園への再整備を進めていく。		公園緑地課	
	内容	公園利用者の増加及び安全確保を図るため、老朽化した遊具の更新、舗装補修、見通しの改善、入口の段差解消やスロープの設置によるバリアフリー化等の地域のニーズにあった公園の再整備を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	拡充				
R10	拡充				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-3-2	元茨木川緑地リ・デザイン事業	担当課
	目的	「活動・文化を育む仕組みづくり」「植栽環境の健全化」「利活用空間の創出」の3つの基本方針に沿って「モトイバの眠っている価値」の向上を目指す。		
	内容	①「活動・文化を育む仕組みづくり」を目指し、元茨木川緑地の魅力向上と新たな活用に向けた社会実験等を実施する。		
		②魅力向上のため、トイレ等、老朽化した施設の更新を実施する。		
		③「植栽環境の健全化」を目指し、植栽管理ガイドラインに基づいた樹木の剪定や処分・更新を行う。		
④「利活用空間の創出」のため、社会実験の結果等を踏まえ、新たな活用に向けた再整備の検討を行う。				
公園緑地課	方向性			
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
R9	継続			
R10	継続			
5	事業名	5-3-2	市民会館跡地CDエリア整備事業	担当課
	目的	市民会館跡地エリアは、JR・阪急両駅前とともに「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわい創出が期待されていることから、福祉文化会館解体後の敷地C・Dを中央公園として整備し、おにクルとあわせて新たな価値を創造する。		
	内容	①整備検討及び事業者募集選定支援業務委託を実施し、民間活力の導入について適切に検討し、導入を支援する。		
		②福祉文化解体後、中央公園として整備を行う。		
		R7 継続		
R8 継続				
R9	拡充			
R10	拡充			
6	事業名	5-3-2	公園等利活用推進事業	担当課
	目的	公園の賑わい創出や居心地の良い空間づくりのため、民間による管理運営の可能性検討や、市民団体や民間事業者による社会実験や利活用の仕組みの構築を行う。		
	内容	①西河原公園等の官民連携を視野に入れたサウンディング調査の結果を踏まえ、具体的な公園利活用の方向性を検討する。		
		②地域の実情を踏まえた児童遊園の利活用や用途変更等を検討する。		
		③公園等の利活用の主体となる市民団体や事業者等とのネットワークを構築する。		
④公園等を使用した社会実験としてトライアル事業を実施する。				
R6	継続			
R7	継続			
R8	継続			
R9	継続			
R10	完了			
7	事業名	5-3-2	バリアフリートイレの設置	担当課
	目的	子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる場を提供することにより、地域の活性化を図るものであり、バリアフリー基本構想に基づき、計画的にトイレの改修を行う。		
	内容	公園利用者の増加及び安全確保を図るため、沢良宜公園及び元茨木川緑地のトイレのバリアフリー化を順次実施する。		
		R7 継続		
		R8 継続		
R9 継続				
R10	継続			
8	事業名	5-3-3	東西軸における景観形成の推進	担当課
	目的	中心部の各拠点をつなぐメインストリートとして、道路空間と沿道空間が一体となった歩いて楽しく滞在や活動したくなるような魅力ある景観形成を図ることにより、各拠点の賑わいを面的に広げ、中心市街地の活性化に寄与する。		
	内容	①魅力ある東西軸の形成に繋がる沿道事業者等の活動を促すため、学識経験者やまちづくり団体等との連携による場づくりや活動の創出支援を行う。		
		②景観条例や景観計画に基づく協議により、歩きたくなるような魅力ある景観誘導を行う。		
		R7 継続		
R8 継続				
R9	継続			
R10	継続			
都市政策課	方向性			
R6	新規			

2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-3-3	本市の特性等を踏まえた良好な広告景観の推進	担当課	
	目的	本市の特性等を踏まえた屋外広告物の誘導を図り、茨木らしい魅力的な広告景観の形成を推進する。		都市政策課	
	内容	①令和7年1月に施行する屋外広告物条例・施行規則やガイドラインの内容について、広告団体等との連携による効果的な周知を行う。 ②屋外広告物の除却・改修に対する助成制度を創設・運用する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
R8				完了	
				R9	—
				R10	—
10	事業名	5-3-4	居住施策の推進事業	担当課	
	目的	住まいの維持に関する知識や関心を高め、適時適切な修繕やリフォームの実施により、質の高い中古住宅の流通も含めた、住まいの持続や暮らしやすさの向上につなげる。		居住政策課	
	内容	居住マスタープランの見直しに着手する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
11	事業名	5-3-5	空家等対策事業	担当課	
	目的	空家所有者への啓発や情報提供により、空家等の適切な管理を推進するとともに、利活用につながりやすい環境を整備する。		居住政策課	
	内容	空家実態調査を踏まえ、空家等対策計画の改定を行う。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
12	事業名	5-3-6	市営住宅の長寿命化	担当課	
	目的	安全で安心な住まいを長期間にわたって確保するため、維持管理費の削減や事務量の平準化を行い、適切な管理・運営を行う。		建築課	
	内容	①長寿命化を図るため、予防保全的な観点から、補助金を活用した給排水管等の改修工事を実施する。 ②次期計画の策定を見据え、市営住宅資産活用の方向性を検討する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
				R9	—
				R10	—

1 施策の概要

1	施策	5-4	時代の変化に対応した官民連携による都市づくりを推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。また、まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。
4	取組	5-4-1	生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実
		5-4-2	魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備
		5-4-3	J R ・ 阪急総持寺駅をいかした都市づくり
		5-4-4	北部地域の魅力向上
		5-4-5	官民連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-4-1	阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業	担当課		
	目的	2 コア 1 パーク & モールの都市構造による人が中心の歩いて楽しいまちの起点となり、時代の変化に柔軟に対応できる駅前空間にするとともに、魅力ある都市空間の創出と商業機能の充実を図る。			市街地新生課	
	内容	①駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画を策定し、並行して関係権利者等と協議調整を行う。 ②中心市街地における魅力ある都市空間づくりを誘導する施策を検討する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	5-4-1	JR茨木駅西口駅前周辺整備事業	担当課		
	目的	市の玄関口である西口駅前周辺において、交通結節点の機能強化とともに、魅力や賑わいのあるまちづくりの実現を図る。			市街地新生課	
	内容	駅周辺の整備の方向性等を示す基本計画を策定し、駅周辺の目指すべき将来像を市民の皆さまと共有しながら、官民が連携して事業を進める。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	5-4-1	JR茨木駅西口エスカレーター設置事業	担当課		
	目的	JR茨木駅西口の駅改札近くへエスカレーターを設置することにより、駅利用者の利便性向上を図る。			市街地新生課	
	内容	JR茨木駅西口の南階段を撤去しエスカレーターを設置するため、令和6年度から設計を進め、令和8年度に工事着手、翌9年度の完成を目指す。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9	完了					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-4-2	次なる茨木グランドデザインの推進	担当課	
	目的	グランドデザインに関わりしるにしながら、多様な主体との活動や体験といった実践による「人・プロセス重視」の取組を通して、変化する社会や価値観に対応したまちづくりの実現を目指す。		都市政策課	
	内容	①次なる茨木グランドデザインの共有・共感を図るため、多様な人々との活動プロセスを通して、中心市街地のまちの将来像を描く、人・プロセス重視の取組として、これまでの経過をまとめた冊子等を活用しながら、多様な人々との価値観の共有と共感につなげる。 ②関係する人の裾野を広げるため、イバラキクラウドの継続的な取組として、大学やまちのプレイヤーとの実践を継続し、人と活動をつなげる。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
5	事業名	5-4-2	茨木市中心市街地活性化基本計画の推進	担当課	
	目的	中心市街地において、居心地のよい空間や魅力ある商業の創出等を図る。		市街地新生課	
	内容	①茨木市中心市街地活性化協議会と連携して、中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップを行い、必要に応じて事業の見直しや計画全体の総合調整等を行う。 ②更なる中心市街地の活性化のため、現在の中心市街地活性化基本計画が令和6年度末に終了することから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする次期計画を策定し、これまでの取組等を継続、発展させる。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
6	事業名	5-4-2	ひと中心の茨木まちなか戦略の推進	担当課	
	目的	中心市街地を2コア1パーク&モールの都市構造で捉え、「おにクル」で見られる活動の景色をまちなかへ広げていくため、関連する計画や事業の連携により戦略的に進めるとともに、多様な主体と価値観の共有を図り、豊かさ、幸せを共感し合える「ひと中心のまちなか」の実現を目指す。		市街地新生課	
	内容	①まちなかへの展開を図るため、戦略で示す方向性を踏まえ、「ひと中心のまちなか」の実現に向けた進め方や今後の課題を整理する。 ②「ひと中心のまちなか」の価値感やイメージをまとめた「コンセプトブック」を活用したPRやコミュニケーションを実践しながら、市民等のアクションにつながる有効な方策を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
7	事業名	5-4-3	JR総持寺駅周辺整備事業	担当課	
	目的	JR総持寺駅の開業を受け、利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図るため、駅前周辺道路等の整備を行う。		道路課	
	内容	庄中央線及び総持寺駅前線の整備を進める。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				完了	
8	事業名	5-4-3	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業	担当課	
	目的	平成30年春に開業したJR総持寺駅の整備効果をより活かすため、阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。		道路課	
	内容	用地買収に必要な物件調査業務等を実施し、地権者との交渉を進める。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	完了

2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-4-4	安威川ダム周辺整備事業	担当課		
	目的	ダム完成後の周辺の魅力向上につながる整備を実施するための取り組みを進める。				
	内容	①いばきたの観光資源となるダムパークいばきたに令和6年度中に集客力の高い吊り橋等の民間施設が整備されるため、来場者の安全性と利便性を高めるための駐車場及び道路整備を行う。 ②ダムパークいばきたや周辺への周遊性を向上させる施設の整備を行う。			北部整備推進課	
					方向性	
					R6	縮小
					R7	継続
R8	完了					
R9	—					
R10	—					
10	事業名	5-4-4	ダムパークいばきた管理運営事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきたを、いばきた全体の魅力向上につながるハブ拠点として機能するよう管理運営を実施するための取り組みを進める。				
	内容	指定管理者が民間施設の運営も含めてトータルマネジメントしつつ、多目的運動広場や湖面供用時には一体的に賑わいを創出する。			北部整備推進課・公園緑地課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
11	事業名	5-4-4	ダム周辺の魅力向上等の取組	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺の魅力向上につながる施設を整備・活用を図るための取り組みを進める。				
	内容	ダム周辺をハブ拠点とし北部地域の活性化を図るため、ダム直下の広場の公園を開園するとともに、ダム上流の広場等での社会実験を実施する。			北部整備推進課・公園緑地課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
12	事業名	5-4-4	いばきたのエリアマネジメント体制確立への支援	担当課		
	目的	ダムパークいばきたを含め、いばきた全体の魅力向上につながるエリアマネジメントを実施するための取り組みを進める。				
	内容	ダム周辺をハブ拠点とし北部地域の活性化を図るため、ダムパークいばきた等に係るエリアマネジメント体制の確立に向けて活動団体への支援等を行う。			北部整備推進課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	縮小					
R9	縮小					
R10	縮小					
13	事業名	5-4-4	(仮称) 大岩展望広場整備事業	担当課		
	目的	ダムパークいばきた周辺において、市内外のサイクリストおよび地元住民の地域おこしにより新たな観光資源となっている展望広場を整備して、快適なオープンスペースを提供し、訪れる観光客の満足度を高める。				
	内容	安威川ダム建設事業において、ダムのコア材を採取した事により設けられた平場の眺望を活かし、ダムパーク周辺を周遊する方向けの展望スペースとトイレの整備をする。			北部整備推進課・農林課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	完了
R8	—					
R9	—					
R10	—					

1 施策の概要

1	施策	5-5	暮らしと産業を支える交通を充実させる
2	対応するSDGs		
3	施策の方向性	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
4	取組	5-5-1	公共交通の維持・充実
		5-5-2	道路整備の推進
		5-5-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-5-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-5-5	交通安全対策の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	5-5-1	総合交通戦略事業	担当課		
	目的	本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。			交通政策課	
	内容	①計画の進行管理を行う。 ②令和6年度に計画の改定を行う。			方向性	
					R6	臨時拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ソフト）	担当課		
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、社会実験や関連事業との連携を通して、地域の実情に合った交通手段を検討する。			交通政策課	
	内容	①地域バス路線維持費補助金を交付する。 ②地域交通の導入を支援する。 ③既存路線バスや関連事業との連携を図る。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	5-5-1	公共交通対策事業（ハード）	担当課		
	目的	持続可能な公共交通サービスを確保するため、積極的な利用を促すとともに、鉄道駅における可動式ホーム柵等の整備を促進する。			交通政策課	
	内容	①鉄道駅可動式ホーム柵整備に対する補助金を交付する。 ②ホーム柵未設置の鉄道駅における整備を促進する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（補助分）	担当課		
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、国からの補助採択を受けて、用地買収、歩道整備や車道の拡幅及び交差点改良を行う。			道路課	
					方向性	
	内容	宿久庄二丁目安威一丁目線等について、地権者との交渉を進める。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
5	事業名	5-5-2	道路新設・改良事業（単独分）	担当課		
	目的	歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、市の単独事業として、現道に沿って歩道及び車道の拡幅整備を行う。			道路課	
					方向性	
	内容	阪急茨木市駅周辺渋滞対策の検討を進めるとともに、千提寺2号線の道路改良や東宇野辺町蔵垣内線の右折レーンの整備等を推進する。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
6	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（2工区）	担当課		
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木駅前線から茨木鮎川線までの区間を整備する事で、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。併せておにクルと市役所間を通る市役所前線の再整備に伴う交通の代替機能を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	駅前太中線（2工区）の用地買収を進め、文化財調査や道路整備を推進する。			R6	継続
					R7	継続
R8					完了	
				R9	—	
				R10	—	
7	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（4工区）	担当課		
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、天王一丁目から丑寅二丁目までの区間を整備する事で、市域南西部の渋滞緩和と、市街地中心部への交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。			道路課	
					方向性	
	内容	駅前太中線（4工区）の交差点設計を実施し、整備に必要となる各種協議等を推進する。			R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	完了	
8	事業名	5-5-2	橋梁新設改良事業	担当課		
	目的	橋梁耐震診断の結果をもとに、補強・補修をすることにより、地震発生時における安全を確保するとともに、老朽化橋梁の架け替えや改良を実施する。			道路課	
					方向性	
	内容	旧あけぼの橋の撤去に向け、各種協議を進める。			R6	継続
					R7	継続
R8					完了	
				R9	—	
				R10	—	

2 新規・拡充事業等

9	事業名	5-5-2	橋梁維持事業	担当課		
	目的	本市管理橋梁について、橋梁を常に健全な状態に保つことで、歩行者及び車両の通行の安全を確保するとともに、予防保全による計画的修繕（長寿命化修繕）の実施により、コストの縮減を図る。			道路課	
	内容	市管理橋梁の定期点検を実施し、補修が必要な橋梁について設計委託や補修工事を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
10	事業名	5-5-2	道路維持事業	担当課		
	目的	現状道路の維持管理を適切に実施するため、道路構造物の整備を推進する。			道路課	
	内容	老朽化した側溝や擁壁、ブロック積み等の道路構造物の更新を推進する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
11	事業名	5-5-2	道路舗装事業	担当課		
	目的	路面性状調査の結果に基づき、計画的に舗装の打替え等を行う。			道路課	
	内容	老朽化した舗装の更新を推進する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
12	事業名	5-5-2	道路簡易舗装事業	担当課		
	目的	現地調査の結果に基づき、必要となった舗装の打替え等を行う。			道路課	
	内容	老朽化した舗装の更新を推進する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
13	事業名	5-5-2	駅前太中線整備事業（3工区）	担当課		
	目的	市内を南北に結ぶ駅前太中線の内、茨木鮎川線から茨木松ヶ本線までの区間を整備する事で、市域南北の渋滞緩和と、市街地中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。			道路課	
	内容	駅前太中線（3工区）の事業着手に向けた測量予備設計を行い、各種協議を推進する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	

2 新規・拡充事業等

14	事業名	5-5-3	阪急茨木市駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	双葉町駐車場の廃止により不足する阪急茨木市駅周辺の駐車台数を確保する。		交通政策課	
	内容	阪急茨木西口駐車場等の受け入れ体制を整え利用者の移動を促す。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
15	事業名	5-5-3	JR茨木駅周辺駐車場再編事業	担当課	
	目的	現在、駐車場として利用している借地の買収や老朽化している施設の改修等により、安定した駐車場の運営を図る。		交通政策課	
	内容	①駐車場として利用している借地の買収等により駐車場を維持する。 ②JR茨木北駐車場の改修を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
16	事業名	5-5-3	駐車場利用料金の改定	担当課	
	目的	民営駐車場との料金格差を解消し、市営駐車場への偏りを改善する。		交通政策課	
	内容	①茨木市駐車場条例を改正する。 ②利用料金の上限額を検討する。 ③利便性の違いによる料金の区分について検討する。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9	完了				
R10	—				
17	事業名	5-5-3	近畿自動車道耐震補強事業	担当課	
	目的	近畿自動車道の耐震補強工事に伴うNEXCOの作業ヤードの確保を行う。		交通政策課	
	内容	南茨木駅前（第4）自転車駐車場利用者の仮移転、シュエルター等の撤去を行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	継続
				R8	完了
R9	—				
R10	—				
18	事業名	5-5-3	中央公園駐車場便所改修事業	担当課	
	目的	福祉のまちづくり条例の基準に適合させるため便所の改修検討を行う。		交通政策課	
	内容	便所の設計委託を行う。		方向性	
				R6	新規
				R7	完了
				R8	—
R9	—				
R10	—				

2 新規・拡充事業等

19	事業名	5-5-4	歩行者・自転車利用環境整備事業（ソフト）	担当課	
	目的	自転車のみならず歩行者や自動車を含めた交通事故を減らすため、自転車利用のルール周知、マナー向上、危機管理意識の向上の徹底や交通違反に対する指導・取締の強化などの取組を進める。		交通政策課	
	内容	令和7年度に自転車利用環境整備計画の改定を行う。		方向性	
				R6	継続
				R7	臨時拡充
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
20	事業名	5-5-4	自転車利用環境整備事業	担当課	
	目的	安全で快適な自転車利用環境の実現を目的に自転車利用環境整備計画に基づいた整備を行う。		道路課	
	内容	自転車レーンの整備を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
21	事業名	5-5-5	交通安全対策事業	担当課	
	目的	交通事故を防止し、迷惑駐車をなくすとともに交通安全教室の実施により市民の意識啓発を図る。		交通政策課	
	内容	①交通安全教室を実施する。 ②「交通事故をなくす運動」茨木市推進本部を運営する。 ③高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施する。 ④違法駐車防止活動を行う。 ⑤自転車乗車用ヘルメットの購入補助金を交付する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	縮小				
R10	継続				
22	事業名	5-5-5	歩道設置事業	担当課	
	目的	歩行者等の安全確保やバリアフリー化を推進するため、通学路になっている市道において歩道を整備するとともに、歩道の段差解消や改良を行う。		道路課	
	内容	歩道設置や通学路カラー舗装及びバリアフリー工事等を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
23	事業名	5-5-5	交通安全施設整備事業	担当課	
	目的	道路の安全性向上を図るため、市道及び市管理道路において安全施設（カーブミラー、横断防止柵、ガードレール、車止め等）を整備する。		道路課	
	内容	市内の安全施設の新設や更新を推進する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ
2	対応するSDGs	    	
3	施策の方向性	<p>大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化や路上喫煙防止などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごこちの良い生活環境を保ちます。</p>	
4	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全
		6-1-2	新たな環境課題への対応
		6-1-3	快適環境の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-1-1	公共下水道整備事業（汚水）	担当課		
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、公共下水道計画区域内における公共下水道（汚水）の整備を行う。			下水道施設課	
	内容	管路施設（汚水）の設計及び工事を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
2	事業名	6-1-1	合併処理浄化槽整備事業	担当課		
	目的	公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、浄化槽処理促進区域内における合併処理浄化槽の整備を行う。			下水道施設課	
	内容	合併処理浄化槽の設計及び工事を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	6-1-1	下水道施設（管渠）改良事業（ハード）	担当課		
	目的	対策内容や実施時期を定めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施する。			下水道施設課	
	内容	下水道管、マンホール、マンホール蓋の点検、調査、改築設計、工事を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	6-1-1	下水道施設（ポンプ場）改良事業（ハード）	担当課		
	目的	電気・機械設備の更新計画等を含めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、3ポンプ場（中央・大池・安威）の対策事業を実施する。また中央ポンプ場の建替えによる再整備を行う。			下水道施設課	
	内容	①設備機器の点検、調査、更新設計、工事を行う。 ②中央ポンプ場再整備の検討、設計、工事を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
5	事業名	6-1-1	デザインマンホール設置等事業	担当課		
	目的	下水道事業への理解・認知の促進に資するため、デザインマンホールの設置等を行う。			下水道総務課	
	内容	ダムパークいばきたの吊り橋等の観光資源をモチーフとしたデザインマンホールの設置及び、マンホールカード作成・配付を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					

1 施策の概要

1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。	
4	取組	6-2-1	都市とみどりの共存
		6-2-2	自然資源の利用の推進
		6-2-3	生物多様性の保全

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-2-1	保存樹制度の周知・活用	担当課	
	目的	良好な都市環境を確保するため、市街地等の美観・風致を維持する樹木等を指定する制度であり、制度の周知、活用を進めるとともに、新たな支援策を検討する。		農林課	
	内容	市のホームページへの掲載や観光団体と連携して制度の周知を図るとともに、老木化した保存樹について対象樹木を精査しながら健全度調査の実施を検討する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	6-2-1	緑化技術等普及事業	担当課	
	目的	地域緑化の推進のため、市民による緑化活動を支援するとともに、緑化意識の向上や緑化技術・知識の普及を行い、市民主体の緑化活動を促進する。また、市の花であるバラの栽培管理技術を普及し、市民によるバラ普及活動の活性化を目指す。		公園緑地課	
	内容	①緑の相談を実施する。 ②緑の勉強会を実施する。 ③バラ剪定講習会を実施する。 ④バラ栽培管理講座を実施する。 ⑤花と緑の街角づくり推進事業を実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
3	事業名	6-2-1	民有地緑化助成事業	担当課	
	目的	都市緑化推進のためには、公共空間の緑化とともに民有地の緑化が必要であり、市民や事業者が利用しやすい助成制度とすることで事業効果を高め、市民による緑のまちづくりの促進を図る。		公園緑地課	
	内容	接道緑化及び壁面緑化を対象として、民有地緑化助成事業を実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	6-2-1	緑の基本計画改定事業	担当課		
	目的	緑化の推進を図るとともに、都市公園・児童遊園等のさらなる利活用を進める。				
	内容	アンケート等による市民意見徴取、学識経験者等からの意見聴取を行い、令和7年度の計画改定をめざす。			公園緑地課	
					方向性	
					R6	新規
					R7	完了
R8	—					
R9	—					
R10	—					
5	事業名	6-2-2	環境保全型農業推進事業	担当課		
	目的	生産性・収益性の高い作物の奨励や栽培技術、営農指導を行い、エコ農産物の栽培や環境に配慮した環境保全型農業を推進することにより、市民に安心・安全な農産物を供給し、地産地消を推進する。				
	内容	エコ農産物の栽培支援や有機性資源を活用した土づくりに対する支援を行う。また、農業祭や広報誌等を活用し、生産・販売しているエコ農産物の情報を発信する。			農林課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
6	事業名	6-2-2	林業振興事業	担当課		
	目的	森林整備ボランティア団体の活動も含め、森林整備事業に対する支援や補助を行うことにより、森林の整備や保全活動を促進するとともに、森林整備の担い手育成を図る。				
	内容	①造林や保育などの森林整備に対する事業補助や森林整備ボランティア団体への補助事業を行う。 ②市内森林に関する予備調査の結果を基に森林経営計画策定の促進や防災人工林の整備等を行う。			農林課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
7	事業名	6-2-2	市民参加型森林保全事業	担当課		
	目的	森林に関する基礎知識や整備技術を習得した市民ボランティアを育成することで、森林整備ボランティア団体の活性化につなげ、市民参加による森林保全を推進する。				
	内容	森林環境サポーター養成講座を6月から12月の期間で開講し、講座終了後に受講生の森林整備ボランティア団体への加入を促進する。			農林課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					
8	事業名	6-2-2	優良農地復元化事業	担当課		
	目的	担い手の高齢化や後継者不足等により今後増加が予測される耕作放棄地を解消し、農業生産活動の活性化や、農地の持つ多様な機能の発揮を図る。				
	内容	農家や新たな担い手等が市内の耕作放棄地を優良農地に復元または、復元した土地の土壌改良を行う取組に対し、助成を行う。			農林課	
					方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8	継続					
R9	継続					
R10	継続					

2 新規・拡充事業等

9	事業名	6-2-3	アルゼンチンアリへの対応	担当課		
	目的	生態系等に多面的な被害をもたらす特定外来生物であるアルゼンチンアリの防除を行い、環境の保全に取り組む。			環境政策課	
					方向性	
	内容	市域に侵入した特定外来生物であるアルゼンチンアリへの対応を図るため、生息状況の調査及び防除の取組を行う。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
					R9	継続
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	対応するSDGs	   	
3	施策の方向性	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じて様々な主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。	
4	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-3-1	環境基本計画の策定等	担当課		
	目的	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ長期的に推進する。			環境政策課	
	内容	自然環境や生活環境等の保全・創造に関する施策を推進するため、現状分析や方向性の検討等を踏まえ、次期の環境基本計画を策定する。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
R8					—	
R9	—					
R10	—					
2	事業名	6-3-1	デコ活アクションの促進	担当課		
	目的	市民の脱炭素に対する取組意識の向上や環境に配慮した行動変容を促す。			環境政策課	
	内容	①「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」であるデコ活アクションおよび脱炭素に関する市の取組事業の周知を行う。 ②デコ活促進の一環として、再エネ電力導入奨励金を創設する。			方向性	
					R6	新規
					R7	継続
R8					継続	
R9	継続					
R10	継続					
3	事業名	6-3-2	庁舎へのLED導入事業	担当課		
	目的	庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入する。			総務課	
	内容	合同庁舎1階から7階の1,724本及び上中条分室1階から3階の202本の照明をLED照明に改修する。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
R8					—	
R9	—					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	6-3-2	脱炭素プラットフォームの構築	担当課		
	目的	市内事業者・市民協働による脱炭素取組を促進する。			環境政策課	
					方向性	
	内容	事業者、市民団体が参加するセミナーやワークショップを継続的に開催し、事業者等間の連携創出や参加者間の協力・協働による脱炭素取組促進につながるプラットフォームを構築する。			R6	新規
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、広域処理に向けて計画的に長寿命化工事に取り組みます。</p> <p>また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。</p>	
4	取組	6-4-1	減量化の推進
		6-4-2	再資源化の推進
		6-4-3	適正処理の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	6-4-1	次期一般廃棄物処理基本計画策定事業	担当課
	目的	国内外の主な動向や、現行計画における成果及び各々の取組の進捗状況を踏まえ、次期計画においても新たなごみ減量の目標値及び目標達成に向けた取組内容等を設定する。また、市民・事業者・市がそれぞれの役割において、さらに積極的に取組を推進し、持続可能な未来を目指す。		資源循環課
	内容	<p>①令和6年度は、ごみの組成調査、市民へのアンケート調査、プラスチック分別回収にかかる調査研究等の基礎調査を実施する。</p> <p>②令和7年度は、審議会に諮問ののち、作成した計画案を審議し、パブリックコメント、審議会の答申を経た上で、市において次期計画を策定する。</p>		方向性 R6 臨時拡充 R7 完了 R8 - R9 - R10 -
2	事業名	6-4-2	使用済インクカートリッジの回収	担当課
	目的	使用済インクカートリッジを回収し再資源化することで、プラスチックごみ削減及び資源循環を推進する。		資源循環課
	内容	事業者と連携し、市庁舎内に回収箱を設置して使用済インクカートリッジを回収する。		方向性 R6 新規 R7 継続 R8 継続 R9 継続 R10 継続
3	事業名	6-4-3	災害廃棄物処理計画見直し事業	担当課
	目的	水害の想定最大規模の変更に伴い、廃棄物発生量の増大に対応するため、災害廃棄物処理計画を見直し、災害廃棄物処理体制のさらなる整備を進める。		資源循環課
	内容	<p>①令和6年度は、発災後すぐに必要とされる災害用トイレの確保について検討する。</p> <p>②令和8年度は、水害の想定災害変更に伴う所要の見直しや災害時に仮置場の設置が円滑にできるよう、レイアウト案の作成を検討する。</p>		方向性 R6 臨時拡充 R7 継続 R8 臨時拡充 R9 継続 R10 継続

1 施策の概要

1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-1	シティプロモーション基本方針の見直し	担当課	
	目的	平成27年度策定の基本方針について、おにクル、ダムパークいばきたの誕生をはじめとした、時代の変化を踏まえた見直しを行うことで、より効果的で戦略的な情報発信の推進を図る。		まち魅力発信課	
	内容	まちへの誇りと愛着、まちに関わる意識の更なる醸成に向け、効果的かつ戦略的な情報発信を進めるため、シティプロモーション基本方針の見直しを行う。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				
2	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課	
	目的	一定額以上の市外寄附者に地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただけの寄附者の増加を目的とする。		まち魅力発信課	
	内容	ふるさと寄附金ポータルサイトの更なる充実を図るとともに、ダムパークいばきた関連等の体験型返礼品の充実を図る。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	7-1-2	北摂7市3町連携による北摂のエリアプロモーション事業	担当課	
	目的	大阪・関西万博の開催に伴い、国内外の多くのかたが大阪に注目する好機が訪れることから、その機を捉えて本市の魅力等を効果的に発信する。		政策企画課	
	内容	北摂7市3町で連携して、PRグッズの共同作成や、出版事業者と連携したPR冊子の制作などに取り組む。		方向性	
				R6	新規
				R7	完了
				R8	—
R9	—				
R10	—				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-1-3	主要施策のプロモーション事業	担当課	
		目的	ブランドメッセージが体現する「次なる茨木のまちづくり」が具体化する時期を迎え、「おにクル」、「ダムパークいばきた」等の主要事業を効果的に訴求することで、市民の皆さまのまちへの期待感醸成を図る。		まち魅力発信課
	内容	媒体ごとの特性を活かした事業周知・宣伝を以下のとおり実施する。 ①ダムパークいばきた関連フラッグや懸垂幕を掲出する。 ②モノレール、電車等の駅構内及び車両内に広告を掲出する。 ③市内公共施設にPRポスターを掲出する。 ④職員名刺での庁内一丸となったPRを実施する。 ⑤市の魅力に関する動画キャンペーンを実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	完了
				R9	—
		R10	—		

1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	<p>施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。</p>	
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-1	総合計画の策定	担当課	
	目的	将来のあるべき姿と進むべき方向についての基本的方針を定めるため、市民アンケートやワークショップ等の声を踏まえ、次期の総合計画を策定する。		政策企画課	
	内容	①総合計画審議会を開催し、委員による次期総合計画案の審議を行う。 ②パブリックコメントを実施し、市民からの意見を徴取する。 ③審議会及びパブリックコメントの結果をもって次期総合計画を策定する。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
R8				—	
2	事業名	7-2-2	定額減税調整給付金等の支給	担当課	
2	目的	物価高騰に直面する市民生活を支援するため、課税額が定額減税の基準に満たない市民等に対し、給付金を支給する。		政策企画課	
	内容	①課税額が定額減税の基準額に満たない市民への給付する。 ②令和6年度に新たに住民税非課税または均等割りのみ課税となる世帯への給付する。		方向性	
				R6	新規完了
				R7	—
				R8	—
3	事業名	7-2-4	公共施設の再編に向けた合同庁舎の改修事業	担当課	
3	目的	機能再配置に伴い、改修が必要な間仕切改修に加えて、老朽化している便所改修も同時に行う。		総務課	
	内容	間仕切、便所及び配管の改修に係る、建築工事及び電気設備、機械設備工事を行う。		方向性	
				R6	完了
				R7	—
				R8	—
R9	—				
R10	—				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-2-4	公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課		
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。			財産活用課・建築課	
	内容	①最適化方針、保全方針等の改定に向けて、定期的な施設評価等の実施を検討する。 ②施設カルテの作成、公表を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
5	事業名	7-2-4	公共施設全体最適化推進事業	担当課		
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。			財産活用課	
	内容	①最適化実行計画の年度改定を行う。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
6	事業名	7-2-4	施設予約システム等運用事業	担当課		
	目的	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、令和3年度から稼働した施設予約システムの適切な運用・改修をはじめ、Wi-Fi型スマートロックの拡充検討等を行う。			財産活用課	
	内容	①施設予約システムに、取消及び還付申請機能を導入する。 ②Wi-Fi型スマートロックの拡充検討を行う。 ③各施設所管課、各施設のシステム運用を支援する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
7	事業名	7-2-4	官民連携（PPP/PFI）推進事業	担当課		
	目的	公共施設の整備や運営の見直しを行う際に、施設所管課と連携して従来の手法に優先して多様なPPP手法の導入を検討することにより、民間事業者等の資金や経営能力を活用する官民連携を推進する。			財産活用課	
	内容	①最適化方針に基づき、直営施設への指定管理者制度等の民間活力導入を検討する。 ②PPP手法導入指針を適切に運用する。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
8	事業名	7-2-4	市有財産等利活用推進事業	担当課		
	目的	民間提案制度やサウンディング型市場調査、ネーミングライツ、広告事業等により、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、市有財産等の利活用を推進することで、市民サービスの向上、地域及び地域経済の活性化、新たな財源の確保並びに事業の経費節減を図る。			財産活用課	
	内容	①民間提案制度の実効性を向上させるため、提案者へのインセンティブの付与等を実施する。 ②施設等へのネーミングライツ導入を推進する。 ③サウンディング、広告事業等の公募などに係る庁内支援を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	

2 新規・拡充事業等

9	事業名	7-2-4	公共施設計画保全推進事業	担当課	
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設を適切に保全するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。		建築課	
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。 ②施設点検に係る説明会の実施や点検用具貸与、劣化度判定の実施支援等により、公共施設の適切な保全事業を推進する。 ③予算編成等における保全事業に係る優先度判定を行う。 ④中長期保全計画の年度改定を行う。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
10	事業名	7-2-4	公共施設空調・照明設備改修事業	担当課	
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明のLED改修を計画的に実施する。		建築課・施設所管課	
	内容	①年次計画による空調設備の更新を行う。 ②照明設備のLED改修を積極的に実施する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
11	事業名	7-2-6	マイナンバーカードの普及促進	担当課	
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。		市民課	
	内容	①カード申請サポートを行う。 ②受付・処理体制の強化を図るため、特設会場を設置する。		R6	縮小
				R7	拡充
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
12	事業名	7-2-7	生成AIツールの導入	担当課	
	目的	文章の要約や素案作成等の職員の事務作業に活用が可能となる生成AIを導入し、事務の効率化・省力化を図る。		D X推進チーム	
	内容	文章の作成、文章の要約、テキスト情報の分析、施策検討等において業務の効率化を図るため、大規模言語モデルの生成AIを補助的に活用する。		R6	新規
				R7	継続
				R8	継続
R9				継続	
R10	継続				
13	事業名	7-2-7	自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド化	担当課	
	目的	国の標準仕様に準拠したシステムとガバメントクラウドに移行することで、様式やプロセスを統一し、手続きの簡素化や合理化を図り、市民サービスの向上と業務効率の改善、経費削減を図る。		情報システム課、対象業務担当課	
	内容	①自治体情報システムの標準化と努力義務であるガバメントクラウド化の法制化に関し、対象20業務システムの対応方針を定めた「茨木市標準化・ガバメントクラウド移行ロードマップ」に基づき、全庁的なICTガバナンスのもと計画的に推進する。 ②密接に関連する業務システムをはじめ、移行可能なシステムのガバメントクラウド化についても積極的に推進する。		R6	継続
				R7	継続
				R8	完了
R9				—	
R10	—				

2 新規・拡充事業等

14	事業名	7-2-7	戸籍振り仮名制度の実施	担当課		
	目的	従来、氏名の振り仮名は戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がなかったが、戸籍法改正により戸籍に振り仮名を記載する。			市民課	
					方向性	
	内容	①戸籍システムの改修を行う。 ②窓口等の体制整備を図る。			R6	新規
					R7	拡充
					R8	継続
R9					継続	
				R10	継続	

1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	人材マネジメント力向上研修の実施	担当課	
	目的	チームマネジメントやコーチングの知識・技術を習得し、管理職の指導・育成力を向上させ、職員全体のモチベーション向上や自発的行動を促進し、生産性の向上と組織力の強化を図る。		人事課	
	内容	①全ての管理職がコーチングスキルを身につけるため、「コーチング実践研修」を継続的に実施する。 ②総合的な人材マネジメント力の向上を図るため、1on1面談、チームビルディング、部下の指導育成、ハラスメント防止、メンタルヘルスケア等の研修を実施する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	7-3-1	1on1面談実践支援ツールの導入による人材マネジメントの強化	担当課	
	目的	マネジメント支援ツール「INSIDES」を活用し、人材マネジメントにおける「課題の可視化」、「取組効果の検証」を可能にすることで改善サイクルを生みだし、管理職のマネジメント力向上を図る。		人事課	
	内容	管理職のマネジメント能力向上と職場環境改善を促進するため、AIを活用した職員アンケートサーベイを定期実施し、「職員の意欲やメンタリティ」、「職場の環境要因」等の潜在的課題を可視化することに加え、専門家によるマネジメント相談・サポート体制を構築する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
3	事業名	7-3-1	eラーニング研修等の充実	担当課	
	目的	集合型研修の一部をeラーニング方式等に移行させることにより、研修効果を維持しつつ、受講者の負担軽減を図る。		人事課	
	内容	①マッセ、J-LIS等による無料のeラーニングを可能な限り活用する。 ②民法・行政法研修については、集合方式と動画視聴方式を併用し、部分休業取得者や在宅勤務者でも受講フォローができるよう対応する。 ③新採職員へのシステム操作研修については、1度きりの研修で習得することは困難なため、復習ができるよう、動画視聴方式に順次移行をおこなう。 ④民間のクラウド型サービスを新規導入し、DX人材育成研修を拡充する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課		
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。			人事課	
					方向性	
	内容	①働き方改革による職員のワークライフバランスを実現するため、スライド勤務の利用、時間外勤務の抑制、計画的な休暇取得等について、啓発・推進する。 ②職員が多様なキャリアパスを選択できるよう、複線型人事制度については、具体的なエキスパート職の設置に向けて検討をする。 ③人事評価システムの活用により、評価事務の負担軽減を図り、人事評価制度を効率的・効果的に運用する。			R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
R9					継続	
			R10	継続		

1 施策の概要

1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。	
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-1	非核平和推進事業	担当課	
	目的	令和6年度に、非核平和都市宣言40周年、令和7年度には戦後80年を迎える。戦争体験者の多くの方が亡くなられ、平和への意識が風化しつつある中で、戦争の悲惨さ、平和の尊さを継承していくことが大きな課題となっている。周年を機に、あらためて非核平和の願いを地域で根付かせる。		人権・男女共生課	
	内容	非核平和都市宣言40周年の令和6年度、及び戦後80周年の令和7年度に、毎年の非核平和展に合わせて、映画会や講演会等を開催する。		方向性	
				R6	臨時拡充
				R7	臨時拡充
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				
2	事業名	7-4-2	多文化共生のまちづくりの推進	担当課	
	目的	外国人住民等が地域社会の中で孤立することなく、安心してくらす社会を実現するため、地域における多文化共生への理解促進と多文化共生へ配慮したまちづくりを推進する。		人権・男女共生課	
	内容	①関係部局連携の上、外国人住民のための情報の集約を行う。 ②多文化共生にかかる事業について、実施方法の見直し等を行い、多くの方が参加できる交流事業を実施する。 ③外国人住民の防災対策など、暮らしのサポートを行う。 ④外国人住民の日常生活を支援するため、暮らしや文化、行政手続きの相談等に関する総合相談窓口を設置する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
				R8	継続
R9	継続				
R10	継続				

1 施策の概要

1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	困難な問題を抱える女性相談事業	担当課		
	目的	女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害など複雑化・多様化・複合化し、コロナ禍によりこうした課題が顕在化していることから、孤独・孤立対策といった視点も含め、女性相談支援の強化を行う。			人権・男女共生課	
	内容	困難な課題を抱える女性支援へ向け、相談員体制を4人から5人に拡充する。			方向性	
					R6	拡充
					R7	継続
					R8	継続
				R9	継続	
				R10	継続	
2	事業名	7-5-2	DV被害者等の民間シェルター整備等にかかる補助事業	担当課		
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化する。また、若年層が相談しやすい環境を整備する。			人権・男女共生課	
	内容	地域におけるセーフティ機能の強化を図り、民間シェルターの安定した運営に向けて、国の性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金事業を活用し、民間シェルターが実施する受入体制整備事業及びSNS相談事業、専門的支援事業に対し補助を行う。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
					R8	継続
				R9	継続	
				R10	継続	
3	事業名	7-5-2	大学との協働によるデートDV予防啓発冊子の作成	担当課		
	目的	現行の冊子の内容を見直し、昨今のデートDVの状況などを踏まえて、時代に合った内容につくり変えることで、効果的な啓発を図る。			人権・男女共生課	
	内容	①追手門学院大学のゼミと協働し、デートDV予防啓発冊子の原案を作成する。 ②冊子は主に市立中学校2年生に配付する。			方向性	
					R6	新規完了
					R7	—
					R8	—
				R9	—	
				R10	—	

1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	<p>官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。</p>	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	自治会のICT利活用支援事業	担当課	
	目的	ICTを活用した働きながらでも参加できる・気軽に参加できる・活動内容を幅広く周知できる仕組みづくりを支援することで、幅広い活動の展開や人材確保につなげる。		地域コミュニティ課	
	内容	①自治会を対象としたLINE講座、ZOOM講座およびHP作成講座のICT講習会を実施する。 ②効果的な講習会をめざすため、講師の体制を充実するとともに希望する自治会にフォローアップを実施する。 ③自治会活動のデジタル化を進めるため、講座受講後のICT活用事例について積極的な情報発信に努める。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
2	事業名	7-6-1	まちづくり検討会議の実施	担当課	
	目的	学生と一緒に地域活動に取り組みたいという地域の声を踏まえ、地域と学生が協働して、地域課題の解決に向けた取組を考え実践する仕組みづくりを行い、地域活動の新たな展開や人材確保につなげ、地域の活性化を図る。		地域コミュニティ課	
	内容	①地域から学生と一緒に取り組みたい事業を募集し、2校区を決定する。 ②地域と学生を交えたWSを2、3回実施し、事業内容を具体化し実践する。 ③取組の内容については、HPに掲載するほか、年度末に報告会を実施し、共有する。		方向性	
				R6	継続
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
3	事業名	7-6-1	地域活動の活性化に向けたワークショップの実施	担当課	
	目的	地域コミュニティ基本指針に掲げる、地域が主体的に行う取組である「協議の場づくり」や「地域自治組織」づくりの一助として、多様な主体による地域課題の洗い出し・共有を行い、課題解決に向けた取組方策を検討するワークショップを実施し、更なる地域コミュニティの醸成と持続可能な地域社会を目指す。		地域コミュニティ課	
	内容	①地域課題の洗い出し・共有を行うとともに、その解決方策を検討するワークショップを1校区につき3回実施する。 ②ワークショップの実施内容については、市のHPに掲載するほか、年度末の報告会「いばまちサミット」や地域自治組織代表者連絡会などを活用し、共有する。 ③ワークショップ実施後の取組を進めるため、前年度実施校区を対象にフォローアップを実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-6-2	コミセンへのスマートロック及びWi-Fiの設置拡充	担当課		
	目的	利用者の利便性向上や受付事務の負担軽減を図るため、コミュニティセンターにスマートロックを順次導入する。			地域コミュニティ課	
	内容	①三島・春日・沢池コミセンに導入したWi-Fi型スマートロックについて、利用者アンケートの結果が概ね好評なことから、令和6年度は玉櫛・畑田コミセンに導入する。 ②今後は地域の実情やニーズを踏まえ、導入を進めていく。			方向性	
					R6	継続
					R7	継続
R8					継続	
				R9	継続	
				R10	継続	
5	事業名	7-6-2	大池コミュニティセンター外壁改修工事事業	担当課		
	目的	経年劣化が進んでいる外壁を改修し、施設の長寿命化を図る。			地域コミュニティ課	
	内容	大池コミュニティセンターの外壁改修工事を実施する。			方向性	
					R6	完了
					R7	—
R8					—	
				R9	—	
				R10	—	

1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組みます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	茨木版共創のデザインに向けた検討	担当課		
	目的	様々な主体との取組が共創の取組として実践されている中で、市が全体として共創を推進するために共創の考え方や方向性を定めておく必要がある。			共創推進課	
	内容	①おにクル整備に向けた取組の経過を踏まえつつ、共創の担い手となる様々な主体である市民・団体・地域・大学・学生・民間事業者等と連携したパイロット企画を実施する。 ②結果について有識者を交えて考察を行い、共創のあり方や類型を整理、茨木版共創モデルをデザインする。 ③令和7年度に「茨木版共創」のデザインブックを作成する。			方向性	
					R6	新規
R7					完了	
R8	—					
R9	—					
R10	—					
2	事業名	7-7-1	「おにクル」くる！クル！大作戦の実施	担当課		
	目的	より多くの市民の来館をめざすとともに、おにクルの良さを知っていただくためのユニークで魅力的な企画を展開する。			共創推進課	
	内容	①建築をまちづくりの視点で考える「子ども建築塾」を開催する。 ②京都芸術大学・山城大督氏との連携により制作した、おにクル2階わっくくの映像作品「ワンダー・ウォール」について、同氏ゼミとの連携により、映像技術を駆使した、子ども向けの芸術に触れるワークショップを開催する。 ③おにクルを非日常的に利用してみる「おにクルファミリーキャンプ」を開催する。 ④おにクルで開催されるイベントの周辺企画を複数開催する。			方向性	
					R6	新規完了
R7					—	
R8					—	
R9	—					
R10	—					
3	事業名	7-7-1	おにクル1周年イベントの実施	担当課		
	目的	おにクルらしい企画を同日に複数実施するとともに、歩みを振り返る要素を加えることで、『育てる広場』おにクルを再認識いただくとともに、多くの来場者に効果的に施設の魅力を発信する場とする。			共創推進課	
	内容	①おにクル内の連携や庁内連携を図る企画等を実施する。 ②市民・市民団体が連携し、活動の実験場としてのトライアル企画を実施する。 ③プロフェッショナル企画として、各分野での第一線で活躍される方の催しを行うことで市民の新たな興味や関心を高める。 ④おにクル整備から開館1年間の歩みを「育てる広場」アーカイブ企画として実施する。			方向性	
					R6	新規完了
R7					—	
R8					—	
R9	—					
R10	—					

2 新規・拡充事業等

4	事業名	7-7-1	おにクルアーカイブ事業の実施	担当課	
	目的	本市の共創の中心地であるおにクルの取組を記録し、適宜、発信するとともに、市民と行政がともに作り上げていく「育てる広場」として、それまでの歩みを振り返りながら、それらの流れを踏まえた、時代の環境やニーズに適した、おにクルの取組を続けていくため、アーカイブ化を行う。		共創推進課	
	内容	多様な各機能が入るおにクルの取組について、指定管理者への委託により、全館、各機能ごとなど複数の視点から、事業名や開催日時、場所、参加者数のほか、施策の方向性や事業の目的、主催者・運営者・参加者等へのインタビュー、写真など体系的にまとめたものをアーカイブとして残す。		方向性	
				R6	新規
				R7	縮小
R8				縮小	
				R9	縮小
				R10	縮小
5	事業名	7-7-3	広報誌発行事業	担当課	
	目的	全ての市民に市政情報を周知するため、総合情報誌「広報いばらき」の発行を行う。また、視覚障害者や高齢者等を対象とした広報誌の音訳版「声の広報いばらき」や点訳版「広報いばらき」の発行を行う。		まち魅力発信課	
	内容	①広報誌のリニューアルを令和6年7月号で実施する。 ②ウェブ上での広報誌面の多言語表示・音声読み上げツールを導入する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
6	事業名	7-7-3	広報活動支援事業	担当課	
	目的	各所属の効果的で戦略的な情報発信を支援することにより、本市が作成する広報物等の質的向上を図るとともに、情報発信に係る市職員の理解とスキルの向上を図る。		まち魅力発信課	
	内容	本市ゆかりのクリエイターとの連携事業「茨木市クリエイティブパートナー制度」の試行を実施する。また、令和7年度以降の実施方針を検討する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	拡充
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続
7	事業名	7-7-4	いばらき・学生等連携事業補助金の周知	担当課	
	目的	学生の市民公益活動への支援を実施し、学生による市民公益活動の活発化を図る。		共創推進課	
	内容	いばらき・学生等連携事業補助金の利用を促進するため、従来のホームページや広報誌、各大学の地域連携を所管する部署へのPRだけでなく、採用団体の事例紹介やSNSの活用、チラシの刷新、学生に向けた補助金利用のPR説明会等を実施する。		方向性	
				R6	拡充
				R7	継続
R8				継続	
				R9	継続
				R10	継続